

北陸圏広域地方計画

中間とりまとめ（素案）

令和 6 年 1 2 月

北陸圏広域地方計画協議会

本資料は、北陸圏広域地方計画協議会や、北陸圏広域地方計画有識者懇談会における議論等を踏まえ、令和6年12月時点での検討状況を整理したものであり、今後、広域連携プロジェクトに関する記述内容の追記・更新や時点修正など、必要な追加・変更を行うものである。

北陸圏広域地方計画 中間とりまとめ（素案） 目次

はじめに	1
1. 計画の策定に当たって	1
2. 計画期間	2
3. 計画区域と隣接圏・府県との関係	2
第1部 北陸圏の現状と課題	4
第1章 北陸圏の現状	4
第1節 北陸圏の地域構造	4
第2節 北陸圏が有する地域特性（北陸圏の強み）	4
1. 充実した子育て環境など優れた生活環境	4
2. 都市部の利便性と農山漁村のゆとりを身近に享受できる居住環境	5
3. 特徴あるものづくり産業、世界ニッチトップ企業の集積	5
4. 自然、歴史、食文化など豊富で多様な地域資源	6
第3節 北陸圏が抱える問題（北陸圏の弱み）	6
1. 厳しい自然環境と自然災害リスクの高まり	6
2. 人口減少、少子高齢化の進行	7
3. 都市部の空洞化・地方の過疎化の進行	8
4. 北陸の食文化を支える農林水産業の担い手不足	8
第4節 若者が考える北陸圏のイメージ	8
第2章 北陸圏の課題	9
第1節 北陸圏を取り巻く潮流	9
第2節 北陸圏の課題	9
1. 震災復興と自然災害への対応	9
（1）令和6年能登半島地震からの復旧・復興	9
（2）激甚化・頻発化する自然災害等への対応	10
2. 多様なニーズに応じた暮らし方・働き方のできる生活環境・雇用環境の形成	12
（1）歯止めのかからない若者の人口流出への対応	12
（2）地方への移住希望者の受け皿として多様な価値観を受容する社会の形成	13
（3）震災発生に伴う更なる人口流出の危惧	13
3. 多様で個性ある地域の持続的発展	13
（1）集約型都市構造への転換と接続した都市の連携強化	13
（2）都市部と農山漁村の連携強化による個性と魅力の向上	14
（3）都市部における快適で安心できる居住環境の維持・向上	14
（4）半島や中山間地域等での過疎化の進行への対応	14
（5）将来的な社会基盤施設の維持	15
4. 自然環境との調和	16
（1）美しく豊かな自然環境等の保全	16
（2）脱炭素社会に向けた対応	16
5. 地理的優位性を活かした産業の強化	17
（1）特徴あるものづくり産業の集積を活かした競争力強化とイノベーションの取組の継続	17

(2) 地理的優位性を活かした三大都市圏との連携強化と新産業拠点の形成	18
(3) 農林水産業の魅力向上による産業の強化と担い手確保	18
(4) 地域経済の成長を底上げする物流の多様化・高度化	19
6. 太平洋側の災害リスクの高まりに伴う本社機能移転等への積極的な対応	20
7. 圏域外の人との多様な関係構築と新しい交流圏の形成	20
(1) 北陸圏内の地域資源の磨き上げ	20
(2) 観光需要の回復・高まりへの対応と、交通ネットワークの更なる強化	21
(3) 新たな交流市場への対応と観光地域づくり	21
(4) 関係人口の拡大	21
(5) 新しい交流圏の形成	22
第2部 北陸圏の将来像	23
第1章 位置付け	23
第2章 将来像	23
第3部 新しい将来像実現に向けた目標	24
目標1 北陸圏での魅力ある暮らしの実現 ～生活環境・雇用環境の充実と安全・安心かつ環境と調和した地域づくり～	24
目標2 競争力のある産業の育成 ～北陸における経済・生産の一層の活性化～	25
目標3 日本海側の中核圏域の形成 ～日本海側圏域及び太平洋側圏域との連携強化～	25
目標4 交流・関係人口の創出 ～北陸の魅力を活かした国内外との交流・関係の創出～	26
第4部 主要な施策	27
第1章 目標1の達成に必要な広域連携プロジェクト	27
第1節 安全・安心な地域づくりプロジェクト(PJ1)	27
1. 震災等からの早期復旧・復興	27
(1) インフラ等の復旧促進と強靱化	27
(2) 災害廃棄物の処理促進	27
(3) 耐震化・液状化対策による災害に強い住まいの再建	27
2. 防災・減災、国土強靱化の更なる強化	27
(1) 災害に強い国土形成	27
(2) 減災に資する地域コミュニティを活かした体制の構築	27
(3) 災害リスクの評価・共有と防災・減災対策の重点化	27
(4) 災害時の応援体制と応急復旧体制の整備	27
(5) デジタルを活用した的確な防災情報の提供・発信や災害情報の把握・共有による地域防災力の向上	27
(6) 原子力発電所の安全・安心の確保	27
3. 安全・安心な国土利用・管理等による防災・減災まちづくり	27
(1) 災害ハザードエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導	27
(2) グリーンインフラを含むインフラの防災・減災機能の付加	27
(3) 事前復興まちづくり計画策定の推進	27
4. 持続可能なメンテナンスサイクルの構築	27

(1)	予防保全型メンテナンスへの本格転換	27
(2)	広域的・戦略的なマネジメント	27
(3)	新技術・官民連携手法の普及によるメンテナンスの高度化・効率化	27
(4)	集約・再編等によるストックの適正化	27
(5)	多様な主体の連携・協力によるメンテナンス体制の構築	27
第2節	多様性と包摂性のある地域づくりプロジェクト (PJ2)	28
1.	暮らしの再建と医療・福祉・子育て支援の取組強化	28
(1)	若者から高齢者みんなが住みやすく、2世代、3世代と安心して住み続けられる、地域コミュニティの維持・充実、定住化環境整備	28
(2)	安心して出産・育児ができる環境や共働きを可能とする子育て支援の拡充	28
2.	多様な主体の参加と連携	28
(1)	就業・起業や社会参加など就業環境の更なる充実	28
(2)	高齢者も活躍できるエイジレス社会構築の推進	28
(3)	外国人にも暮らしやすい地域づくりの推進	28
(4)	ダイバーシティ・インクルージョンへの対応	28
(5)	地域力向上に向けた取組の方向性	28
3.	多様な価値観に応じた暮らし方・働き方の拡充	28
(1)	多様な働き方のできる雇用環境の支援	28
(2)	北陸圏での多様な暮らし方・働き方の提案	28
(3)	優れた人材定着に向けた環境整備の充実及び多様な就業環境の創出	28
(4)	暮らしやすさのPRによる二地域居住・定住化・UIJターン等の促進	28
(5)	若者が地域を知る機会・学ぶ機会を増やし、社会の一員として力を育む取組の充実	28
4.	新しい公共の領域拡大	28
(1)	地域と企業の連携促進	28
(2)	ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの支援	28
(3)	地域課題解決に向けた首都圏の大学等と地方公共団体との連携及びサテライトキャンパスの誘致、支援	28
第3節	デジタルを活用した地域生活圏形成プロジェクト (PJ3)	28
1.	都市間連携を通じた高次都市機能の充実	29
(1)	接続型都市圏の形成	29
2.	持続可能な生活圏の再構築	29
(1)	中核都市を中心としたシームレスな国土づくり	29
(2)	デジタルを活用したリアルの充実と地域公共交通の「リ・デザイン」	29
(3)	デジタルを活用したインフラの長寿命化等対策などインフラマネジメントの構築	29
3.	最適な国土利用・管理等による地域コミュニティの再生	29
(1)	持続可能な農山漁村の地域づくり	29
(2)	まちなかの人中心の都市・街路空間への再構築	29
(3)	北陸圏の暮らしに磨きをかける優れた住環境の整備	29
(4)	ユニバーサル環境整備、雪国の安全・安心な移動空間の形成	29
第4節	北陸圏グリーン化プロジェクト (PJ4)	29

1.	自然環境の保全と里地・里山・里海の維持・形成	29
(1)	美しく豊かな自然環境・水循環や里地・里山・里海の保全	29
(2)	最適な国土の利用・管理	29
(3)	豊かな日本海の保全と管理	29
(4)	野生鳥獣の被害防止対策の強化	29
(5)	自然環境保全に関する意識啓発	29
2.	脱炭素地域づくり	29
(1)	環境問題の解決をテーマとした環日本海諸国を始めとする東アジア等との国際協調・貢献	29
(2)	脱炭素地域づくり	29
(3)	資源循環と不法投棄対策	30
(4)	生活環境の改善	30
(5)	エネルギー技術開発の推進	30
(6)	農林水産業のグリーン化、森林資源の循環利用の確立	30
第2章	目標2の達成に必要な広域連携プロジェクト	30
第1節	活力ある農林水産業形成プロジェクト(PJ5)	30
1.	食料の安定供給と農山漁村の活性化	30
(1)	農林水産業の持続的発展のため条件整備	30
(2)	農林水産業に取り組む人材の確保・育成	30
2.	農林水産業の成長産業化	30
(1)	農林水産業と地域食品産業の活性化	30
(2)	新たな木材需要の創出、木質バイオマスの利用促進等による林業の成長産業化	30
(3)	北陸圏の優れた食のブランド化と海外展開の推進	30
(4)	北陸圏の優れた食をテーマとした交流・観光の強化	30
第2節	競争力と魅力ある地域産業形成プロジェクト(PJ6)	30
1.	地域を支える活力ある産業の創出	30
(1)	ものづくり産業集積とデジタル技術を活用した産業競争力の強化	30
(2)	DXによるビジネスモデルの変化への対応	30
(3)	北陸の伝統産業のブランド化・グローバル化	30
(4)	経済効果の高い滞在型旅行の拠点である宿泊施設や観光施設のリノベーション、観光DXの推進	30
2.	イノベーション、スタートアップの創出	30
(1)	イノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積、産学官金との連携による起業環境の醸成	30
(2)	起業意欲にあふれる人材の育成・定着と誘致、ものづくりの継承	30
(3)	北陸圏における地域の関連産業・企業間の連携強化と地域経済循環の促進	30
第3節	産業誘致プロジェクト(PJ7)	31
1.	地域の強みを活かした生産拠点の形成・強化	31
(1)	きれいな水、安価な電力と助成制度、良質な地下水、優れた企業、インターチェンジに近い優位性のPRの推進	31
(2)	海外や国内他地域からの企業の製造拠点・本社・研究開発・研修機能等の誘致や人材育成、誘致による地域産業の活性化	31
(3)	太平洋側からの本社・研究機能等企業誘致の促進	31

2. 新たな産業集積や産業構造転換の促進	31
(1) データセンターの分散立地	31
(2) 再生可能エネルギー導入促進と関連産業の集積促進	31
第3章 目標3の達成に必要な広域連携プロジェクト	31
第1節 日本海側の中枢圏域形成プロジェクト(PJ8)	31
1. 国土軸・連携軸の結節機能の強化	31
(1) 道路・鉄道・港湾・空港と産業活動が連携した物流機能の強化	31
(2) 港湾・空港・駅・インターチェンジ等交通結節点の機能強化、アクセス機能の強化	31
(3) 高速交通ネットワークの充実に伴う圏域内交流を支える二次交通の充実	31
(4) 太平洋側の安全・安心に貢献する日本海側の防災拠点の強化	31
2. 国土軸・連携軸のネットワークの強化	31
(1) 北陸新幹線、東海道新幹線、リニア中央新幹線で形成される環状機能を含む広域ネットワークの強化	31
(2) 高規格道路等の国土幹線道路ネットワーク等の交通機能の強化	31
(3) 海域・空域の安全確保・保安対策	31
第4章 目標4の達成に必要な広域連携プロジェクト	31
第1節 個性豊かな観光地域づくりプロジェクト(PJ9)	31
1. 持続可能な観光地づくり	32
(1) 自然・歴史・文化を活かした地域個性の構築と魅力ある観光地の形成	32
(2) 伝統的な産業、自然・歴史に培われた暮らしの継承・発信	32
(3) 国内外、隣接圏域との交流充実、広域観光充実	32
(4) 観光産業の担い手確保・育成	32
(5) 観光地域づくりの体制強化	32
2. インバウンドの受入環境の拡充	32
(1) 受入環境の充実	32
第2節 新たな交流圏形成プロジェクト(PJ10)	32
1. 交流ポテンシャルの最大限の発揮	32
(1) 交流に必要な交通基盤、社会基盤整備	32
(2) 国際的な文化・学術・スポーツ交流の推進	32
(3) 「新たなゴールデンルート」の形成	32
第3節 関係人口拡大プロジェクト(PJ11)	32
1. 人づくり・場づくり・仕組みづくり	32
(1) 体験型滞在や二地域居住等の充実による関係人口の拡大	32
(2) 地域課題の解決に関わる企業・人材の取組支援	32
(3) 来訪者と地域をつなぐ取組の推進	32
第5章 目標1から目標4の達成に必要な横断的な広域連携プロジェクト	32
第1節 隣接圏域等との連携促進プロジェクト(PJ12)	32
1. 北陸新幹線の延伸等による環状機能を含む広域ネットワークの強化	32
2. 太平洋側と相互補完する防災ネットワークの構築	33
3. 人々となつながら安心できる地域の構築	33
4. 環白山・環北アルプス地域の自然環境の保全	33
第2節 震災からの創造的復興プロジェクト(PJ13)	33

1. 震災等からの早期復旧・復興及び防災・減災、国土強靱化の更なる強化	33
(1) インフラ等の復旧促進と強靱化	33
(2) 災害廃棄物の処理促進	33
(3) 耐震化・液状化対策による災害に強い住まいの再建	33
(4) 災害に強い国土形成	33
(5) 災害時の応援体制と応急復旧体制の整備	33
2. 暮らしの再建と医療・福祉・子育て支援の取組強化	33
3. 農山漁村の活性化と地域を支える活力ある産業の創出	33
(1) 農林水産業の持続的発展のため条件整備	33
(2) 生業再建の促進及びものづくり産業集積とデジタル技術を活用した産業競争力の強化	33
(3) 北陸の伝統産業のブランド化・グローバル化	33
(4) 起業意欲にあふれる人材の育成・定着と誘致、ものづくりの継承	33
4. 持続可能な観光地づくりと人づくり・場づくり・仕組みづくり	33
(1) 自然・歴史・文化を活かした地域個性の構築と魅力ある観光地の形成	33
(2) 体験型滞在や二地域居住等の充実による関係人口の拡大	33
第5部 計画の推進等	34
第1章 他圏域との連携	34
第2章 計画の実現に向けて	34
第1節 多様な主体の参画・協働	34
第2節 持続可能な圏域形成に向けた人材育成	35
第3節 広域的な発想の下での地域連携の促進	35
第4節 地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入	35
第5節 他計画・施策との連携	35
第6節 計画の進捗管理（計画のフォローアップ等）	35

はじめに

1. 計画の策定に当たって

日本海に面する北陸圏は、三大都市圏と等距離にある地理的条件から日本海側・太平洋側二面活用の要と位置づけられている。2024年3月の北陸新幹線金沢―敦賀間の開業で北陸圏全体と首都圏との往來の利便性が向上し、首都圏との交流が更に活発化することが期待され、今後、大阪までの北陸新幹線開業が実現すると北陸圏と近畿圏の連携が一層強化されることになり、北陸圏の持つポテンシャルが更に向上することが期待される。さらに、切迫する首都直下地震、南海トラフ地震等の巨大地震や深刻化する安全保障上の課題に対しても、国土全体でしなやかに粘り強く対処していける国土構造を構築していくことが求められており、北陸圏の有するポテンシャルを最大限発揮して日本海側と太平洋側の相互補完を図るためには、引き続き各都市等が結束と連携を強め、北陸圏が一つになった取組が必要である。

一方で、3つの大きな社会現象に向き合う必要がある。

1つ目は、急速に進む人口減少・少子高齢化である。特に、北陸圏域の山間部や漁村では、著しい人口減少によってこれまでに培われた優れた地域コミュニティを始めとする地域力が弱体化し、農山漁村のみならず社会全体の持続可能性が失われてしまうおそれがある。

2つ目は、コロナ禍を契機とした新たな暮らし方・働き方を始めとする国民の価値観の多様化など、社会経済状況が大きく変化したことである。若者世代を中心とした地方・田園回帰にもつながりうるローカル志向の広がりや食料・経済安全保障の観点から国内投資拡大の気運の高まりを踏まえ、北陸圏の強み等を活かしてこれら動向の受け皿となる取組を進めることが必要である。さらに、働き方改革関連法に基づき、令和6年4月より自動車運転の業務に時間外労働の上限規制が適用されるなど、物流業界の停滞が懸念される、いわゆる「物流2024年問題」に直面しており、社会経済活動に必要な物流を維持していくためには、労働環境・条件の改善や業務の効率化に取り組む必要がある。

3つ目は、相次いで発生した大規模な災害による被災である。2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では最大震度7を観測し、能登半島はもとより北陸圏や隣接圏域に甚大なる人的・住家被害等をもたらした。また、令和6年9月20日からの大雨では、輪島市や珠洲市の気象観測所で1時間降水量や3時間降水量などが観測史上1位の値を更新し、土砂災害や河川の増水及び氾濫などの被害が発生した。これらの災害では、これまで懸念されてきた課題のほか、新たな問題等も顕在化した。厳しい自然環境を有する北陸圏においては、令和6年能登半島地震や令和6年9月20日からの大雨による被災からの迅速な復旧・復興を果たすほか、激甚化・頻発化する自然災害や加速するインフラ老朽化に対し、人が住み続けるための条件整備に取り組む必要がある。

2005年の国土形成計画法の施行により、国土計画の体系は、国土形成計画として、国土の利用、整備及び保全（以下「国土の形成」という。）に関する基本的な方針、計画の目標並びに全国的見地から必要である基本的な施策を示す全国計

画と広域ブロックごとに広域の見地から必要とされる主要な施策を示す広域地方計画との二層から成る計画体系に編成された。

北陸圏広域地方計画（以下「本計画」という。）は、2016年に第二次北陸圏広域地方計画として策定され、広域連携による様々な取組を実施し、「北陸の暮らしやすさに磨きをかけ、三大都市圏と連携する日本海側の対流拠点の形成」に向けて取組を進め、着実に前進してきた。

一方、これから先、持続的な発展をとげていくためには、社会経済情勢の変化に応じて、この先の将来像を描くための具体的な施策を示すことが必要である。

また、国土形成計画は、2050年、さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間の国土づくりの新たな方向性を示す第三次国土形成計画（全国計画）が2023年7月に閣議決定された。この計画では、「新時代に地域力をつなぐ国土」を国土づくりの目標に、国土の利用、整備及び保全に関する総合的な施策が展開されている。

本計画は、第三次国土形成計画（全国計画）で示された基本方針を踏まえ、北陸圏の独自の発想と戦略性に基づく北陸圏の国土の形成に関する基本的方針、目標、加えて広域の見地から戦略的に実施すべき主要な施策を示していくものとする。

なお、本計画は、国の地方支分部局や、富山県、石川県、福井県及び隣接する府県の地方公共団体、地元経済界等から構成される北陸圏広域地方計画協議会での検討に加えて、北陸圏の将来の担い手となる若者からの意見¹も踏まえて策定するものである。

2. 計画期間

本計画は、2050年、さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間における北陸圏の国土の形成に関する基本的方針、目標及び広域の見地から必要と認められる主要な施策（北陸圏における総合的な国土の形成を推進するため特に必要があると認められる北陸圏外にわたる施策を含む。）を示すものである。

3. 計画区域と隣接圏・府県との関係

本計画の計画区域は、国土形成計画法及び同法施行令に基づき、富山県、石川県及び福井県の区域を一体とした区域とする。加えて、これら3県と隣接する新潟県、長野県、岐阜県、滋賀県及び京都府との必要な連携施策を示す。

また、隣接する中部圏では、リニア中央新幹線（品川―名古屋）の開業が予定され、その後の段階的な開業により三大都市圏が1時間で結ばれる世界に類を見ない魅力的な経済圏が形成されることになることから、中部圏と合同して日本海から太平洋にわたる発展の全体構想を示す。また、日本海側と太平洋側の二面を

¹ 北陸圏広域地方計画推進室では、北陸圏広域地方計画有識者懇談会に若者の圏外流出をテーマとした分科会を設置して学生等から意見聴取を行ったほか、令和6年9月3日に金沢市内で「ほくりくダイアログ 2024」を開催し、北陸圏に関わりのある若者から、北陸圏に対するイメージや、北陸圏広域地方計画への提案に関して、ワークショップ形式で意見聴取を行っている。

効果的に活用するしなやかに粘り強く対処していける国土構造の構築に向けて、日本海国土軸の強化に関する東北圏、近畿圏等の広域地方計画区域との必要な連携施策についても示す。

第 1 部 北陸圏の現状と課題

第 1 章 北陸圏の現状

第 1 節 北陸圏の地域構造

富山県、石川県及び福井県の 3 県から成る北陸圏は、日本海に面し、山々から海に至る豊かな自然や雪国であるという共通の気候風土を有している。この地域に住む人々は、このような共通の気候風土を背景に、等質性、類縁性のある伝統や精神文化を守り育て、古来より「越（こし）の国」として、明治以降は「北陸」として一体的に呼称される圏域を形成してきた。古くは高句麗や渤海との交易、江戸時代の北前船（西回り航路）の就航等による物流拠点としての資本集積、これらを基礎とした明治期の隣接圏も含めた北陸の産業資本形成等、歴史的に見ても、経済及び社会の現状においても深いかかわりを持つまとまりの強い圏域である。また、3,000m 級の山々から成る国立公園にも指定されている山岳地域、黒部川、常願寺川、手取川等の急流河川、富山平野、加賀平野、福井平野に広がる扇状地等、美しく豊かな自然環境を有している。豊かな自然環境と水資源に支えられ、農林水産業が生み出す多様な食材と特徴ある食文化を育み、高い食料自給率を誇る。また、豊富な水資源を活かして古くから発電や農業用水路等、高度な水利用が行われている。

北陸圏は、人口が約 290 万人²、面積が約 12,600 km²³、圏域内総生産が約 13 兆円⁴であり、豊かで多様な自然環境と共生し、優れた生活環境と日本海側有数の産業集積を有するとともに、歴史・文化面や産業面、学術面等でそれぞれの特徴を持つ富山市、金沢市及び福井市とこれらに連なる都市とが接続することで、多様な個性を併せ持つ確固たるまとまりのある圏域を形成している。また、首都圏、中部圏及び近畿圏の三大都市圏のいずれからでも 300km 圏内にあり、日本列島のほぼ中央に位置しているほか、東アジアと日本海を挟んで対面しており、三大都市圏と環日本海諸国を始めとする東アジアとを結ぶ、地政学上重要な位置にある。これらを接続する交通ネットワークとして、国際拠点港湾の伏木富山港、重要港湾の金沢港や敦賀港等を有するとともに、2024 年 3 月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業や北陸自動車道や東海北陸自動車道などの高規格道路等による高速交通ネットワークが形成されている。

第 2 節 北陸圏が有する地域特性（北陸圏の強み）

1. 充実した子育て環境など優れた生活環境

北陸圏は、三世代同居率が全国平均よりも高く（全国：3.8%、北陸圏：8.4%）⁵、安心して子育てを委ねられる祖父母が同居・近居する傾向が高い。また、町内会・自治会が所在している市町村の割合が高く、地域コミュニティへの参加意欲

² 人口推計（総務省）より集計 ※2022 年 10 月 1 日現在

³ 令和 6 年度全国都道府県市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）より集計

⁴ 令和 2 年度県民経済計算（内閣府）より集計

⁵ 令和 4 年国民生活基礎調査（厚生労働省）より集計

や地域全体で社会や家庭を支える意識が高い地域である。

さらに、有効求人倍率が全国平均より高いこと（全国：1.31、北陸圏：1.60）⁶、全国平均に比べて通勤時間が短いこと（全国：28.1分、北陸圏：21.3分）⁷、保育施設が充実していることなどを背景に、女性の就業率が高い地域となっている（全国：62.3%、北陸圏：72.1%）⁸。このため、児童のいる世帯における共働き世帯の割合が全国平均より高くなっており（全国：63.3%、北陸圏：73.9%）⁹、世帯あたりの収入も高い水準にあるとともに（全国：558.4万円、北陸圏：595.9万円）¹⁰、高い世帯収入を背景に持ち家比率も全国平均より高い（全国：61.2%、北陸圏：73.3%）¹¹。

加えて、北陸圏は、文部科学省が実施する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や「全国学力・学習状況調査」において小学校の児童や中学校の生徒は上位の成績を上げており（例：小学生・算数正答率は石川県：67%（全国2位）、福井県：66%（全国3位）、富山県：65%（全国5位）、中学生・数学正答率は石川県：56%（全国1位）、福井県55%（全国2位）、富山県：54%（全国4位））¹²、初等・中等教育にも優れた地域である。

2. 都市部の利便性と農山漁村のゆとりを身近に享受できる居住環境

北陸圏は、文化、産業等で多様な特色を有する都市が接続したまとまりのある都市圏を形成している。人口1人あたりの社会教育費（全国：12,411円、北陸圏：20,660円）¹³や、文教施設投資額（全国：14,668円、北陸圏：19,070円）¹³が高い水準にあり、また、人口1人あたりの都市公園面積（全国：10.5㎡、北陸圏：15.3㎡）¹⁴や、下水道普及率が全国平均より高い（全国：81.0%、富山県：87.1%、石川県：85.6%、福井県：83.0%）¹⁵など優れた生活環境を有している。都市圏の周辺には、立山・黒部、白山等の山岳地域や、能登半島、富山湾、若狭湾沿岸地域の美しく豊かな自然の下に伝統文化が色濃く残る農山漁村が広がっている。近年では2024年3月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業や高規格道路等が整備されたことで、国土全体におけるシームレスな連結が強化され、接続する都市間や都市と周辺の農山漁村とを結ぶ連結性が向上し、都市部の利便性と農山漁村のゆとりの両方を身近に享受しながら生活を送ることができる。

3. 特徴あるものづくり産業、世界ニッチトップ企業の集積

北陸圏では、江戸時代に加賀藩の歴代藩主が京都から高度な技術を持つ名工を

⁶ 令和5年度職業安定業務統計（厚生労働省）より集計

⁷ 平成30年住宅・土地統計調査（総務省）より集計

⁸ 令和2年国勢調査（総務省）より集計 ※女性の生産年齢人口当たり女性就業者数

⁹ 令和4年国民生活基礎調査（厚生労働省）より集計

¹⁰ 2019年全国家計構造調査（総務省）より集計

¹¹ 平成30年住宅・土地統計調査（総務省）より集計

¹² 令和5年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）より集計

¹³ 令和4年度地方教育費調査（文科科学省）より集計

¹⁴ 令和4年度都市公園データベース（国土交通省）より集計

¹⁵ 令和4年度汚水処理人口普及状況について（国土交通省、農林水産省、環境省）より集計

招き美術工芸の育成に取り組んだほか、福井藩においても地元の工芸品を保護していたこともあり、高岡銅器、加賀友禅、越前焼等の数多くの伝統産業が発達してきた。近代になってからは、これら伝統産業の集積を土台として、富山県は化学工業（0.72 兆円、全体の 19%）¹⁶・非鉄金属（0.47 兆円、全体の 12%）¹⁶、石川県では汎用・生産用・業務用機械器具（0.81 兆円、全体の 29%）¹⁶、福井県では電子部品・デバイス・電子回路（0.42 兆円、全体の 18%）¹⁶などの製造品出荷額の割合が高く、日本海側有数の国際競争力のあるものづくり産業が集積しているほか、多数の世界ニッチトップ企業¹⁷が存在している。

4. 自然、歴史、食文化など豊富で多様な地域資源

北陸圏は標高 3,000m 級の山々で構成される中部山岳国立公園、白山国立公園など豊かな自然資源を有している。また、能登地域の里山・里海は、「日本の原風景」として世界農業遺産に認定されている。

北陸圏の歴史・文化に目を向けると、雪国としての生活文化、加賀百万石の城下町金沢を始めとした武家文化、北前船（西回り航路）の就航により物流拠点として栄えた歴史など、多様で豊かな歴史・文化を有しており、五箇山の合掌造り集落（世界文化遺産）、兼六園や金沢城跡等の文化遺産を有する城下町金沢、近世高岡の文化遺産群、若狭の社寺建造物群といった歴史・文化に彩られた個性ある地域を形成してきた。

また、寒流と暖流の潮境が沖合に広がる日本海は、富山県のブリ、石川県のアマエビ、スルメイカ、福井の越前がに等の豊富な魚介類が獲れる全国屈指の豊かな漁場であり、水産資源を用いた郷土色豊かな水産加工品づくりも定着している。加えて、食膳を彩る高岡漆器、輪島塗、九谷焼、若狭塗箸等の伝統工芸を有し、特徴ある食文化を育んでいる。食文化を支える伝統工芸などは、圏域内外の方が多様な暮らし方・働き方に触れることのできる機会ともなっている。

一方、豪雪地帯を抱える北陸圏では、屋根の雪下ろしの手間を少なくするためといわれる合掌造りや集落を雪崩から守る雪持ち林、冬期に運搬が難しかった生鮮食料品に代わり発達した福井のへしこ等の優れた保存食づくりといった厳しい自然環境を克服・活用する暮らしの知恵・経験・技術等の雪国ならではの文化を作り出している。

このほかに、富山湾を自転車で巡るナショナルサイクルルート、波打ち際をドライブできる能登地域の千里浜なぎさドライブウェイ、2023 年にリニューアルした福井県立恐竜博物館など、北陸圏は多彩な観光資源を有している。

第 3 節 北陸圏が抱える問題（北陸圏の弱み）

1. 厳しい自然環境と自然災害リスクの高まり

¹⁶ 令和 4 年度経済構造実態調査（経済産業省）より集計

¹⁷ 特定の製品分野でトップクラスの国内市場シェアを有する企業のこと。技術力を活かしてニッチトップ（NT）企業となった後、世界市場においてトップクラスのシェアを持つグローバルニッチトップ（GNT）企業へ発展していく企業が多い。

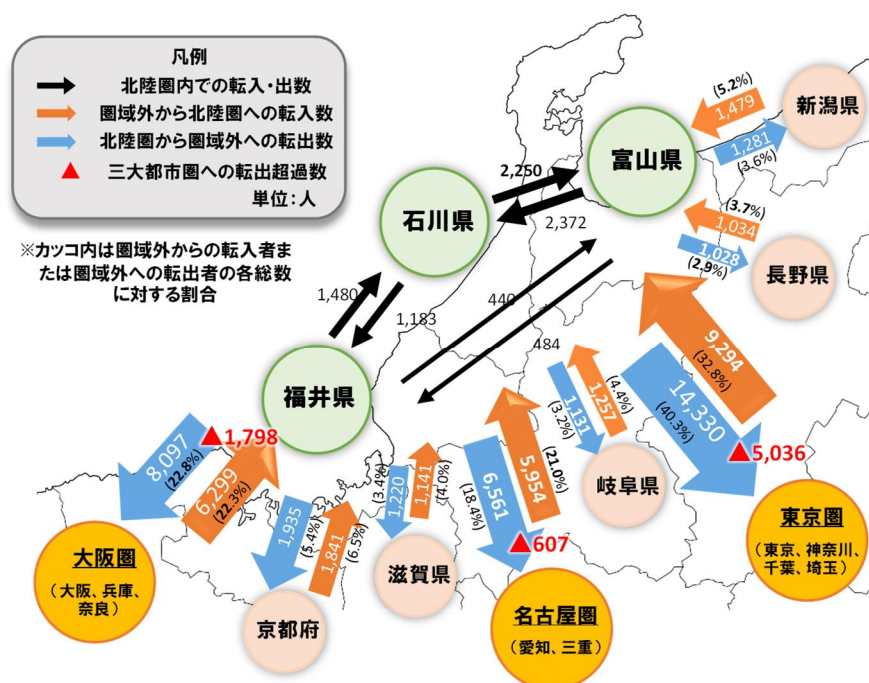
北陸圏は豊かな自然環境を有する。一方で自然が作りだした急峻な地形、脆弱な地質、急流河川、日本有数の降水量、冬期の厳しい季節風、降積雪等の自然災害を受けやすい多くの要因を有しており、厳しい自然環境も有している。

また、地球温暖化等の影響により気候危機とも呼べる気候変動リスクが高まり、雨等の降り方が変化し、風水害の激甚化・頻発化による災害リスクが高まっている。北陸圏でも、2023年7月には富山県及び石川県にて、令和6年9月20日からの大雨では石川県にて土砂災害や河川の増水及び氾濫などにより、人的・住家被害等が発生した。その他、2018年2月の大雪により国道8号の石川・福井県境で大規模な車両滞留が発生するなど、地震や風水害・集中的な降雪など様々な災害リスクを有している。

加えて、令和6年能登半島地震では、地震による建物の倒壊・損壊及び市街地火災に加え、津波による浸水や斜面崩落等のほか、広範囲での液状化などにより、多くの死者・負傷者や住家被害などが発生した。

2. 人口減少、少子高齢化の進行

北陸圏の人口は、全国平均よりも早いペースで減少しており（2016年に対して2023年時点の増減率は全国：-2.1%、北陸圏：-4.5%）¹⁸、特に若者の転出が多く、進学や就職を機に大都市圏等に流出する傾向にある。その中でも特に若い女性の大都市圏等への流出が顕著である。



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

図 北陸圏における転入・転出状況（2023年1月～12月）

¹⁸ 人口推計（総務省）より集計

3. 都市部の空洞化・地方の過疎化の進行

人口減少・少子高齢化の進行で、北陸圏の空き家率は増加傾向にあり、全国平均より高い割合となっている（全国：13.8%、北陸圏：15.3%）¹⁹。都市部の空洞化は、医療、福祉、商業等の都市機能を維持することが困難な状況を招き、生活サービスの低下、コミュニティの衰退につながる。過疎地域における人口減少の加速化は地域公共交通サービスの維持をより困難な状況とするものであり、これらは高齢者等の交通弱者が日常生活を支える各種生活サービスを提供する施設へのアクセスを制限されることにつながり、過疎化の負のスパイラルに陥るおそれがある。

4. 北陸の食文化を支える農林水産業の担い手不足

農林水産業における就業者の減少や高齢化が更に進展する可能性がある。また、荒廃農地も増加傾向にあり、農山漁村の過疎化、高齢化による農林水産業の担い手不足は深刻な状況にある。

第4節 若者が考える北陸圏のイメージ

本計画は、2050年、さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間の計画期間と設定していることから、本計画の策定にあたり、北陸圏の将来の担い手となる若者に対して、北陸圏にどのようなイメージを抱いているか、対話の場¹を設けて意見聴取を行った。

北陸圏に対して感じるポジティブなイメージとしては、「あたたかい」、「ゆったり」、「落ち着く」といった意見が多い。具体的には、近所同士のつながりや助け合いなどの地域の結束力が強い、都会と比較すると時間の流れが緩やかに感じられる、自然が豊かでリラックスできるなどの意見が挙げられており、地域コミュニティ内における交流・連携や北陸圏の暮らしやすい住環境などに対して、ポジティブなイメージを有している。これらは若者にとって大都市圏では感じられない北陸圏の強みになっているものと考えられる。

一方、北陸圏に対して感じるネガティブなイメージとしては、「つまらない」、「きゅうくつ」、「暗い」といった意見が多い。具体的には、娯楽や商業施設が少ない、圏外流出などにより同世代の友人が少ない、固定概念などにより新しいことに対する抵抗や同調圧力を感じる、冬期間になると降積雪により移動しづらいなどの意見が挙げられており、様々な暮らし方・働き方のできる生活環境・雇用環境や冬期間の気候などに対して、ネガティブなイメージを有している。これらは若者が大都市圏等に流出する要因となる北陸圏の弱みになっているものと考えられる。

¹⁹ 令和5年度住宅・土地統計調査（総務省）より集計

第2章 北陸圏の課題

第1節 北陸圏を取り巻く潮流

地方部における人口減少・少子高齢化の進行、大都市圏への人口流出や、激甚化・頻発化する自然災害、インフラ老朽化の進行、気候危機の深刻化、SDGs²⁰の認識の高まり、コロナ禍を経て急激に進展するデジタル社会とグローバル化の変容等の様々な課題に直面し、北陸圏を取り巻く環境は大きく変化している状況にある。

コロナ禍は、テレワークの普及・拡大をもたらす大きな契機となり、「転職なき移住」といった場所に縛られない新しい暮らし方・働き方の実現可能性が高まっている。また若者世代などによる新たな地方・田園への回帰につながる意識の変化をもたらしていると考えられる。一方で、社内コミュニケーション不足等の問題により、オフィス回帰の動きもみられることから、テレワーク等を活かした新しい暮らし方・働き方を推進するためには、テレワーク時においても対面時と遜色のない濃密なコミュニケーションを図る工夫を検討することが重要である。

また、コロナ禍で明らかになったサプライチェーンの脆弱性や緊迫する国際情勢を踏まえ、経済安全保障の観点から、地域の特徴ある産業集積の強み等を活かし、成長産業の国内生産拠点を形成・強化する動きがある。さらに、食料安全保障の強化に向けて農林水産業の活性化の方針も打ち出されている。

その他、2050年カーボンニュートラル²¹の実現に向け、自然資本の持続的な利活用や生物多様性の保全など、グリーン国土の形成が求められている。

加えて、令和6年能登半島地震の影響により、能登半島を中心に建物やライフライン等に甚大な被害を受けており、被災地での生活と生業の再建、復旧・復興に向けた取組を関係機関が一体となって加速していくことが求められている。

これらの動向に対して、北陸圏が特色ある圏域を形成し持続的に発展するためには、時代の潮流に適応し、北陸圏が持つ「強み」を活かして「弱み」を克服することにより、直面する課題への対応を図っていく必要がある。

第2節 北陸圏の課題

1. 震災復興と自然災害への対応

(1) 令和6年能登半島地震からの復旧・復興

令和6年能登半島地震は、石川県能登地方の深さ15kmで発生し、マグニチュード7.6の地震となり、石川県輪島市や志賀町で最大震度7を観測したほか、能登地方の広範囲で震度6強や6弱の揺れとなった。この地震により建物の倒壊・損壊に加え、輪島市では市街地の火災が発生した。また、石川県能登地方の大津波警報をはじめ日本海側を中心に津波警報が発令され、能登半島等の広範囲で津波による浸水が認められた。その他、斜面崩壊・地すべり・河道閉塞、海底隆起、

²⁰ Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットにおいて加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

²¹ 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

地盤の液状化など様々な被害が発生した。この影響により、道路、上下水道、河川・海岸、港湾・空港などの多くのインフラが被災した。

このような甚大な地震災害から被災地の生活・生業の再建を進めるためには、被災したインフラの早期復旧が今後の全ての復興の前提となるものであることから、地域の生活・生業の基盤であるインフラ、ライフライン、公共施設等の迅速な復旧が必要である。また、被災者が安全・安心な暮らしを取り戻し、生活再建を進めるためには今回の災害によって発生した大量の災害廃棄物の処理を迅速に行う必要がある。

（２）激甚化・頻発化する自然災害等への対応

（地震・津波に対する備え）

令和６年能登半島地震の他にも、北陸圏内や隣接圏域では最大震度６強以上となる地震が発生しており、広範囲に甚大な被害を及ぼしている。

このような大規模地震等においても被害を最小限に抑え、早期復旧を図るためには、港湾・道路等の交通施設、公共施設等の建築物、河川管理施設、海岸保全施設、ライフライン等の耐震化や「道の駅」等の防災拠点化及び更なる防災機能の強化、被災時の早期復旧に向けた対策を進めることが必要である。また、非常事態時における緊急輸送・搬送や復旧活動を迅速に対応するため、災害に強い国土幹線道路ネットワークや交通結節点の機能強化、港湾・航空物流機能の維持と早期復旧を図る体制整備も進める必要がある。特に、災害に強い広域交通ネットワークの整備に関しては、令和６年能登半島地震の経験を踏まえ、多様なモード（自動車輸送、船舶輸送、航空輸送）が活用できる体制づくりを推進することが必要である。

さらに、将来起こり得る津波災害の防止・軽減に向けたソフト・ハードの施策を組み合わせた津波防災地域づくり等が必要である。

加えて、地域産業・経済活動を牽引する企業等においても、大規模な災害発生時にも主要な事業を中断させず、中断しても可能な限り短期間で再開させ、人々の生活サービスや経済活動を継続して維持する体制づくりが必要である。

（降雪等に対する備え）

北陸圏は全域が豪雪地帯であり、2018年には大雪に見舞われ、国道８号の石川県・福井県の県境で大規模な車両滞留が発生した。その後も2020年、2021年と連続して大雪に見舞われるなど、雪による災害の激甚化・頻発化が懸念される。

日本海側有数の人口、産業が集積する北陸圏にあつては、災害対策基本法に基づく道路管理者による放置車両対策等、緊急車両の通行ルート of 迅速な確保に向けた取組や体制を強化するなど、降積雪期においても市民生活、産業活動を支える信頼性の高い交通を確保することが必要である。また、集中的な降雪時には、大規模な車両滞留のおそれがある区間について躊躇なく通行止めを行い、除排雪作業の集中的な実施を行うほか、不要不急の外出を控えるように呼び掛けるなどして道路交通確保対策を進めることも必要である。

さらに、人口減少・高齢化の進む農山漁村では、集落内の生活道路の除排雪や屋根の雪下ろし等の担い手が絶対的に不足してきており、高齢者世帯の除排雪活動、交通の途絶による集落孤立対策等、降積雪時の防災体制の整備を早急に図る必要がある。

（風水害・土砂災害・高潮災害・山地災害等に対する備え）

北陸圏では、急勾配の河川や脆弱な地質等に起因する土砂災害や、集中降雨等による河川氾濫などに対する災害対策の推進に加え、地球温暖化等に伴って増加が懸念される風水害、土砂災害、高潮災害、山地災害、波浪（高波）災害や海岸侵食の進行への対策が今後も重要な課題である。

令和6年9月20日からの大雨では、令和6年能登半島地震からの復旧を進めていたインフラなどが再び被災したが、被災地の生活・生業の再建を進めるためには、これらの基盤であるインフラ、ライフライン、公共施設等の迅速な復旧が必要である。

気候変動に伴う風水害の激甚化・頻発化に対しては、河川護岸、砂防ダム、ダムの整備などを行っているが、雨水貯留浸透施設の整備、田んぼダム²²など農地等を活用したグリーンインフラ²³の取組の推進、適正な森林管理の実施や治山対策等による流木発生抑制、土地利用規制・誘導等、あらゆる関係者が協働して行う流域治水の取組も必要である。

一方で、陸域から海域への土砂供給の減少や沿岸での漂砂移動の変化が海岸侵食を助長させることにより、高潮、波浪等に対する砂浜の持つ防災機能の低下とともに、自然環境や海岸景観への影響が出ている。このため、日本海沿岸域全体での流木や漂着ゴミの被害の防除、2008年2月の富山県沿岸の高波災害に代表される高潮、波浪（高波）、海岸侵食等による被害等から国民の生命・財産を守る防災機能の強化、さらに、国土の保全に資するとともに、人々の憩いの場ともなる海浜部の保全を推進することが必要である。

（地域防災力の維持・向上と事前防災・事前復興の観点からの地域づくり）

人口減少・高齢化の進行に伴い都市部も含め、地域防災力の低下が懸念される。地域防災力の維持・向上を図るため、持続可能なメンテナンスサイクルの構築を着実に進めるとともに、土地の適正な利用・管理の促進や災害ハザードエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導、災害リスクに対応するための連携体制の構築、担い手の確保、育成の取組等を推進することが必要である。

また、平時から災害が発生した際のことを想定して、より多くの企業や行政が災害時における事業継続性の確保について計画的に準備を進めるとともに、被災

²² 水田の落水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板等の器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑え、その地域やその下流域の湛水被害リスクを低減するための取組。

²³ 社会資本整備、土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取組。

した場合に復興まちづくりを円滑に進め、より良い復興（ビルド・バック・ベター）を実現させることが必要である。

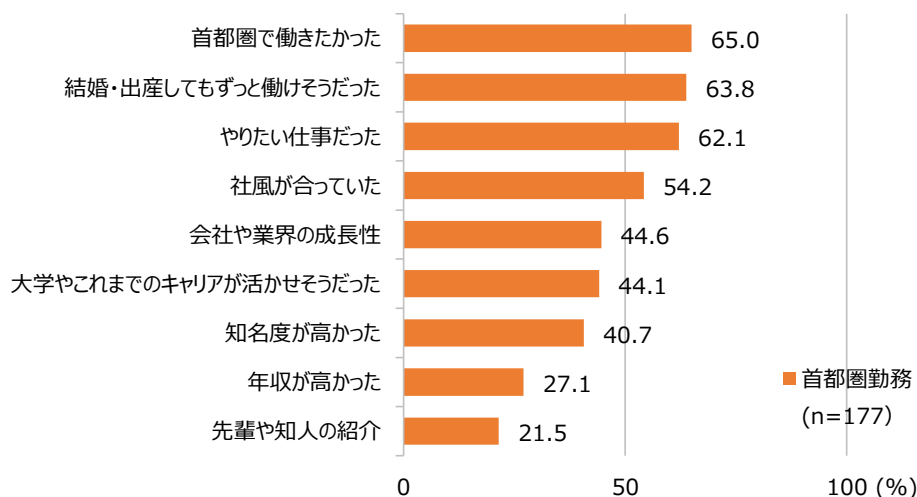
2. 多様なニーズに応じた暮らし方・働き方のできる生活環境・雇用環境の形成

（1）歯止めのかからない若者の人口流出への対応

（UIJ ターンを迎え入れる多様なニーズに応える生活環境、雇用環境の形成）

北陸圏は、有効求人倍率では首都圏を上回り（首都圏：1.24、北陸圏：1.60）⁶、可処分所得から基礎支出²⁴を差し引いた経済的豊かさを都道府県別で比較すると、北陸3県（富山県：259,642円、石川県：218,978円、福井県：250,532円）²⁵は東京都（193,343円）²⁵を上回る状況にあるものの、若者が希望する就職先が少ない、余暇を楽しむ施設が少ないなど、北陸圏に魅力を感じない若者の圏域外への流出に歯止めがかからない状況にある。

若い世代の女性に着目して北陸圏に戻って就職をしない理由を調べてみると、首都圏で働くことの魅力のほか、結婚後の働きやすさ、やりがいのある仕事が上位にあがっている。北陸圏では女性の就業率は高いが（全国：62.3%、北陸圏：72.1%）⁸、若い女性にとって魅力的な職場、職種が少ないことを示唆した調査結果と考えられ、国が推進する女性活躍・男女共同参画の重点方針などを踏まえた女性の社会参加、キャリア形成を促進する取組が求められている。この取組は、女性に限ったものではなく、性別、年齢、職業経験など多様な人材が多様な暮らし方・働き方のできる生活環境、雇用環境を整備していくことで、UIJ ターン希望者の増加につながるものと考えられる。



出典：女性の就業意識に関する実態調査（2020）（北陸経済連合会）

図 首都圏で働く女性（北陸圏出身）の職場を選んだ理由

²⁴ 「食糧費」＋「家賃＋持ち家の帰属家賃」＋「光熱水道費」。なお、「持ち家の帰属家賃」は全国消費実態調査で推計しているもの。

²⁵ 都道府県別の経済的豊かさ（国土交通省国土政策局）より集計

（地域の資源・魅力などが学べる環境整備が必要）

北陸圏の若者が、圏域内の自然環境や地域資源、住んでいる地域の課題などについて学び、地域に興味を持った若者が地域と関わり合いながら課題に取り組む機会を作ること、若者の定着を促進することにつながるものと考えられる。

小学校、中学校、高等学校など様々な教育段階において、総合的な学習（探究）の時間だけでなく、主権者教育、防災教育、環境教育のほか、シティズンシップ教育、脱炭素地域教育、気候変動教育などを通して、地域への愛着を深め、地域の課題解決に向けた取組を行うことで、北陸圏での暮らし・就業に関心を高めることが重要である。

（２）地方への移住希望者の受け皿として多様な価値観を受容する社会の形成

コロナ禍を契機としたテレワークの普及・拡大は、場所に縛られない新たな暮らし方・働き方の実現可能性を高め、地方移住の可能性を高めている。若者、特に女性の転出が多い北陸圏では、これらの動向の受け皿となる取組が重要である。そのためには、北陸圏の持つ強みを活かして魅力ある地域づくりを進めるとともに、オンライン会議やテレワーク、サテライトオフィス等、デジタルの進展で多様化する暮らし方・働き方を受容する社会の形成や、様々な人々の暮らし方に対する多様な価値観に寛容性がある社会の形成が必要である。さらに、多様性を認め、誰にも居場所があり、誰もが活躍する場があり、誰もが参加できる地域づくりを進めることで、誰からも「選ばれる地域」となることが求められている。

この取組と北陸圏が有する魅力を更に磨き上げることで、地方の移住先としての北陸圏の地位向上につなげることが重要である。

また、地域活動などを通じて若者と中高年などの各世代間の交流を促進することで、地域への理解、北陸圏の良さを知る機会を増やし、UIJ ターンを促進していく必要がある。

（３）震災発生に伴う更なる人口流出の危機

令和６年能登半島地震により、能登地域では住宅の全壊・半壊などにより多くの方が住む家を失い、一部の地域では生活に必要なインフラ等の復旧に時間を要している。また、今回の地震では液状化による面的な宅地被害等も発生している。

このような状況を踏まえると能登地域での生活を諦めて他地域に転出するなど、当該地域における人口流出に拍車がかかることが懸念されるため、被災された方々がそれぞれの置かれた状況を踏まえたうえで、希望に応じて住み慣れた土地に戻って生活を再建するための住まいの確保は喫緊の課題である。

３．多様で個性ある地域の持続的発展

（１）集約型都市構造への転換と接続した都市の連携強化

北陸圏では、人口減少・少子高齢化社会においても住み続けられる地域づくりとして、富山市、高岡市・射水市、金沢市、福井市を連携中枢都市として、周辺

の市町村と併せて連携中枢都市圏²⁶の形成を推進している。これらの都市を中心にシームレスな国土づくりを進めることは、活力ある社会経済を維持する取組となるため、更なる集約型都市構造への転換を推進することが重要である。

また、2024年3月の北陸新幹線金沢―敦賀間の開業でこれらの北陸3県の中核市は約1時間程度でつながる接続型都市圏となり、中枢中核都市の機能をこの接続型都市圏が担う圏域構造となると考えられ、今後はこの接続型都市圏を軸とした広域圏域の自立的発展と、広域圏域間の交流・連携を強化していくことが求められる。

（２）都市部と農山漁村の連携強化による個性と魅力の向上

北陸圏では、各県庁所在地に加え人口5万人規模以上の特色のある都市が接続するとともに、山岳地帯から日本海まで美しく豊かな自然、伝統文化が色濃く残る農山漁村と共生することにより、様々な都市部の利便性とゆとりある暮らしを身近に享受できる良質な生活環境を有している。

北陸圏の魅力の1つである都市部と農山漁村の交流・連携を維持していくためには、これまで取り組んできた連携中枢都市圏の広域連携のほか、立地適正化計画、地域公共交通計画等に基づく都市のコンパクト化と交通ネットワークの確保を更に進めていく必要がある。また、この魅力を更に高めるために、異なる個性を持つ都市、集落、地域の交流とそれを支えるシームレスな交通ネットワークの拡充が求められている。

（３）都市部における快適で安心できる居住環境の維持・向上

北陸圏では、ゆとりある快適な居住環境を形成しているが、都市部では人口減少等の急速な進行に伴い、空き家・空き地の増加が時間的・空間的にランダムに発生する都市のスポンジ化が顕在化しつつある。このままの状態が継続された場合、コンパクト・プラス・ネットワークや中心市街地活性化の障害となり、加速度的に都市の衰退を招くおそれがある。これらの地域では、既存ストックを活かしながらエリアマネジメント、エリアリノベーション等を推進することが求められている。

（４）半島や中山間地域等での過疎化の進行への対応

能登地域を始めとした半島部や中山間地域では、人口減少・少子高齢化が要因となって小規模な高齢者集落が増加している。また、小児科医や産婦人科医の不足は、子育ての障害となっており、都市部への若年層の人口流出を助長している。

加えて、地域の生活文化を伝承する担い手不足や地域コミュニティの弱体化、

²⁶ 連携中枢都市圏は、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、経済成長の牽引、高次都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するもの。2014年の制度開始から現在に至るまで、連携中枢都市圏の形成については、相当程度進捗した段階にあり、2023年4月1日現在、38圏域となっている。

森林・林業や農業・農村、水産業・漁村の有する多面的機能の維持管理、高齢者等の交通手段や食料品等の取り扱う店舗など日常生活サービス機能の確保等といった問題が発生・連鎖し、集落機能を維持することが困難になっている地域もある。

都市部とともに農山漁村の暮らしを圏域一体で維持して支えていくため、地域コミュニティの維持・強化や多様な主体の参加による新たな地域協働の形成が必要である。

特に、令和6年能登半島地震の被災地域では、被災された方々の命と健康を守り、抱える不安に応えるためにも、高齢者、要配慮者、子育て世代等のそれぞれの置かれた状況を踏まえ、一人一人の生活再建に向け、きめ細かい取組を推進していくことが必要である。

また、地域の生活や環境の維持のため、都市部と農山漁村の交流を促進する国土幹線道路ネットワークの形成、環境にもやさしい安全・安心な地域公共交通の維持・強化や移動空間全体のユニバーサルデザイン²⁷の充実のほか、中山間地域の林業や農業、日本海沿岸部の水産業の有する多面的機能が、担い手の減少等による荒廃が懸念されることから、その多面的機能の持続的な保持に向けて、ボランティアやNPO、企業等の民間活力の導入を図ることや、テレワークや二地域居住等の多様な暮らし方・働き方の選択肢の提供などを含め、地域内外の様々な人々が集まり交流することができる拠点の形成により、地域課題解決等の地域活動を活性化させることで、生活圏の再構築、地域コミュニティの再生を図る必要がある。

（５）将来的な社会基盤施設の維持

生活に必要な各種サービスを一定の地域にコンパクトに集約化した拠点の形成と、拠点と居住地域とを地域公共交通ネットワークで結ぶ地域構造を再構築していくことで、一定の圏域人口を確保していく必要がある。

また、少子高齢化や核家族化の進行が大きな要因となり、全国的にも、北陸圏においても、空き家・空き地等の低・未利用地が増加傾向にある中で、日常的な維持管理や利活用が思うように進まず、防災・防犯、景観等の観点から懸念材料となっている。

このため、空き家のリノベーションや低・未利用地の集約化による都市機能の立地といった空き家・空き地の利活用等、都市機能や居住地域の集約化に向けた対策を進めることが必要である。

さらに、これまでの高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化が進み、維持管理・更新費の増大が顕著になる中で、人口減少・高齢化の進む地域の持続可能性の確保に向けて、管理者にとって難しい対応を迫られている。事故を未然に防ぎ安全・安心な市民生活を守るため、品質が確保されたインフラの構築や長寿

²⁷障害の有無、年齢、性別、言語等にかかわらず、初めからできるだけ多くの人々が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方。

命化や維持管理・更新における新技術の活用、官民連携手法の導入を促進するなどのコスト縮減や効率化により、持続可能なインフラメンテナンスサイクルの構築を進めていく必要がある。

4. 自然環境との調和

(1) 美しく豊かな自然環境等の保全

北陸圏は、豊かな森林や田園風景、貴重な里地里山、平野部のため池や湿地環境、能登半島沿岸や富山湾に形成される藻場、日本有数のリアス式海岸である若狭湾、世界的にも貴重で多くの観光客が来訪する千里浜なぎさドライブウェイのある押水羽咋海岸等、美しく多様な自然景観や生態系と豊富な水資源をもたらす水循環を維持してきた。

この美しい多様な自然環境を保全するとともに、森林・林業や農業・農村、水産業・漁村の有する多面的機能の保持、都市域の拡大や産業構造の変化等で健全性が損なわれつつある水循環の流域全体及びそこに生息する希少な生物を視野に入れた維持又は回復に取り組んでいくことが必要である。また、ライチョウやイヌワシ等の貴重な野生生物の生息・生育環境の保全、多発する森林や農作物への鳥獣被害の防止対策を図り、野生生物の保護と管理を推進し、豊かな自然環境の保全を図っていくことが望まれる。さらに、ネイチャーポジティブ²⁸の考え方に基づき、2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標の実現に取り組む必要がある。

(2) 脱炭素社会に向けた対応

異常気象の発生、平均気温や日本海の海水温の上昇等に起因する社会生活や山岳・海洋の生態系への影響等が北陸圏においても危惧されている。深刻化する気候危機に直面する中、国際公約である 2050 年カーボンニュートラル、2030 年度において温室効果ガスを 46%削減（2013 年度比）する目標の実現に向け、北陸圏においても脱炭素地域づくりを進める必要がある。「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、地域における先行的な脱炭素化の取組の実施を推進することが求められている。

北陸圏における再生可能エネルギー発電量は増加傾向にあり（2016 年に対して 2022 年時点で約 2.6 倍に増加）²⁹、地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく「ローカル SDGs 事業」を通じて自立・分散型の持続可能な社会を形成する「地域循環共生圏³⁰」の取組が期待される。このような取組は、地域住民の関係

²⁸ 用語に関する厳密な定義は定まっていないが、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」という基本認識は一致しており、「G7 2030 年自然協約」や、昆明・モントリオール生物多様性枠組においてその考え方が掲げられている。

²⁹ 令和 4 年度電力調査統計（資源エネルギー庁）より集計

³⁰ 地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカル SDGs 事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。

強化、地域のイメージ向上による移住等の促進のほか、ESG 投資³¹を呼び込み、新たなビジネスチャンスを生み出すなど、北陸圏の企業の成長や新たな企業の参入を促すことにつながることを期待される。脱炭素地域と地域循環共生圏の融合した地域づくりに取り組むことで、新しい北陸圏の魅力、地域価値を創造し、人と企業を呼び込む地域活性化につながることを期待される。

5. 地理的優位性を活かした産業の強化

(1) 特徴あるものづくり産業の集積を活かした競争力強化とイノベーションの取組の継続

経済のグローバル化、人口減少・少子高齢化に伴う産業の担い手不足等の生産力低下が懸念される時代にあっても、北陸圏の産業・経済活動が持続的に成長していくためには、日本海側有数の製造品出荷額の多い都市が接続した産業集積を活かして、更なる生産性向上、競争力向上を目指して DX³²・GX³³を推進するとともに、地域発のデジタルイノベーションの創出を促進する取組が求められる。加えて、新たな技術開発・新産業に関連した先端企業・研究拠点の誘致、産学官金の連携強化による共同研究等の北陸版フューチャー・インダストリー・クラスターの形成及び国際的な経済交流の推進を通じた海外からの投資の誘致等に取り組んでいくことが必要である。

北陸圏では、優れた教育環境に基づく高い進学率に支えられ高学歴の人材を輩出しているが、その多くは圏域外に流出し地域定着する人材が少なく、産業の担い手不足は深刻な状況である。地場産業や伝統産業では、今なお高い技術力を持った熟練の高齢者が活躍しているが、北陸圏の産業・経済活動をより持続的に発展させるためには、これら熟練の優れた中高年がスキル人材として活躍できる場の提供や秀でた技術力を継承する次世代の担い手育成による人材確保に早急に取り組む必要がある。

また、令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた能登地域では、伝統産業など特色ある生業が重なり合って形成されているが、高齢の事業主が多いことや度重なる震災被害により、事業意欲が削がれていることなどを鑑み、事業の再建に向けた取組を強力に行う必要がある。

さらに、経済安全保障の観点からサプライチェーンの強靱化を図るための国内の生産基盤の整備等が求められており、東アジアや東南アジア等に流出した企業が国内へ回帰する現象が発生する中で、北陸圏への立地に関心を示す企業・工場の積極的な誘致、高い技術力を誇る人材の雇用促進等、早急に受け皿体制を整え

³¹ 財務的要素のほか非財務的な要素である ESG（環境、社会、ガバナンス）を考慮する投資。

³² デジタルトランスフォーメーションの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することと定義される。

³³ グリーントランスフォーメーションの略。2050年カーボンニュートラルや、2030年の国としての温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組を経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けた、経済社会システム全体の変革と定義される。

る必要がある。

（２）地理的優位性を活かした三大都市圏との連携強化と新産業拠点の形成

2024 年 3 月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業で首都圏との更なる交流の活性化が図られ、今後大阪までの全線開業により、近畿圏との連携強化も期待される。さらに、高規格道路網の更なる整備により、北陸圏がもつ三大都市圏と等距離にある地理的優位性が一層強化されることが期待される。これら北陸圏の地理的優位性を活かし、職住近接で働きやすいサテライトオフィスや研究開発等で広い敷地を求める企業などの誘致活動が求められる。加えてスタートアップの多い首都圏と地元企業の異業種ネットワークの構築で、北陸圏での新たなスタートアップを生み出す取組や地元の中小・中堅企業の DX 推進を図るなど地元企業の活性化や新事業への展開が期待される。

さらに、リニア中央新幹線の段階的開業を経て三大都市圏が約 1 時間で結ばれる「日本中央回廊」は、世界に類を見ない魅力的な経済集積圏域であり、世界からヒト・モノ・カネ・情報を惹きつけ国際競争力の強化が図られる。「日本中央回廊」に隣接する北陸圏では、2024 年 3 月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業や今後の北陸新幹線全線開業、高規格道路等の国土幹線道路ネットワークの整備など、三大都市圏との更なる連携強化を進めることで、ビジネス・観光交流、商圈・販路の拡大につなげ、日本海側の中枢圏域としての役割を強化していくことが必要である。

加えて、他圏域に対する広域的な防災体制の構築や太平洋側での大規模災害時におけるバックアップ機能の発揮等、日本海側に与えられた機能・役割を果たすためにも、北陸圏の交通体系の更なる充実が不可欠である。

（３）農林水産業の魅力向上による産業の強化と担い手確保

北陸圏では、高い水準の食料自給率（全国：38.0％、北陸圏：62.7％）³⁴を維持しているが、北陸圏の農林水産業を取り巻く環境は大きく変化しつつある。

北陸圏の農山漁村では、人口減少・少子高齢化により深刻な過疎化が進み、中山間地域では所有者や地域による田畑の日常的な維持管理が困難になり、荒廃農地や休耕地が多くなりつつある。その結果、北陸圏の豊かな里山の原風景及び自然界の循環機能に変化が生じ、海洋の藻場等にも悪影響が出始めている。このような問題等を解決するためには、まず第一に担い手の育成・確保が必要である。人材確保に向けた関係機関等の連携強化を図り、若者や外国人など幅広く門戸を拡げていく必要がある。これらの人材確保とあわせ、経営安定化や農業生産等を行う組織経営体の形成や企業参入等の多角的な展開を図ることが必要である。

そのうえで、魅力ある農林水産業の持続的な発展や北陸圏の持つ食料供給力を維持・向上していくためには、「食の北陸」のブランド化による高付加価値化・差別化に一層取り組み、北陸圏の食文化を活かした観光・交流の推進等、幅広い農

³⁴ 令和 3 年度都道府県別食料自給率の推移（カロリーベース）（農林水産省）より集計

林水産業の振興が重要である。

農林水産業を魅力ある産業とするためには、スマート農林水産業の実装の加速化による更なる生産性向上や労働負担軽減、熟練農業者の技能の ICT 化、ロボット化等を進め、新規就業者や多様な人材が参画しやすい環境の整備、資金面やサポート体制の充実などを進めることが求められる。

幅広い農林水産業の振興に向けて、北陸圏の豊かな自然環境を保全するとともに、生態系ネットワークを考慮した里地里山の保護管理や自然体験及び教育の場の提供、さらに、自然、文化、人々との交流の場として活用し、圏域外の人も含めて農林水産業・農山漁村へ関わる関係人口³⁵の拡大・深化を図るなど、農地の確保、保全、有効活用していくことが必要である。

加えて、食料安全保障の強化に向けて、生産資材の代替転換の観点から、堆肥や下水汚泥資源等の肥料利用拡大、稲作農家と畜産農家の連携による国産飼料の供給・利用拡大の促進が必要である。

また、令和 6 年能登半島地震では、斜面崩落や海岸隆起などにより農業用施設や漁業施設に損壊などの多くの被害が発生しており、被災した農林水産業の一日も早い生業の再建に向けた取組の推進が必要である。

（４）地域経済の成長を底上げする物流の多様化・高度化

北陸圏を発着する貨物はアジア諸国との貿易によって占められており、北陸圏の港湾における既存の外貨コンテナ航路は、韓国航路及び中国航路が多い。

コロナ禍を契機とした今後のサプライチェーンの強靱化の取組は、東アジアに加え東南アジア諸国の成長力を我が国に取り込むために、国内各地や海外諸国との連携強化による国際海上物流の多様化を図るとともに、高効率・低コストの国内物流体系の構築に対応した港湾機能の拡充が求められており、エンドユーザーが多様な海上輸送サービスを選択できる環境づくりを推進していくことが求められている。これらを背景に物流拠点としての重要性が増している北陸圏の港湾においては、国際物流ターミナル機能強化等による利便性向上を図ることが必要である。

また、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、化石エネルギーから水素やアンモニア等への転換を図る取組が求められており、石炭火力等の火力発電所や LNG 受入拠点がある北陸圏の港湾においても、水素・アンモニア等の国際サプライチェーンの拠点となるカーボンニュートラルポート³⁶の形成が求められている。加えて、自然災害の激甚化、頻発化による災害リスクの増大や南海トラフ地震等の巨大災害リスクに対するバックアップの観点から北陸圏の港湾の役割を整理し、必要な機能の整備を進める必要がある。

³⁵ 「定住人口」でもなく、観光で訪れる単なる「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人。

³⁶ 脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素等の受入環境の整備等を図る港湾。

6. 太平洋側の災害リスクの高まりに伴う本社機能移転等への積極的な対応

今後発生が懸念される首都直下地震の発生確率は今後 30 年間で約 70%、南海トラフ地震（マグニチュード 8～9 クラス）の発生確率は今後 30 年間で約 70～80%となっている。このような切迫する巨大地震・津波に対して、経済活動等の多重性・代替性を担うための日本海側の役割が非常に高まっている。

他方、令和 6 年能登半島地震の発生など、日本海側でも大規模災害が発生するリスクを有していることが改めて浮き彫りとなった。

このような状況を踏まえ、大規模災害時においても我が国の経済活動の持続性を確保するためには、北陸圏において安全・安心な地域づくりを推進することはもとより、太平洋側の災害リスクの高まりを受け、企業経営の多重性・代替性を担うため、北陸圏の地理的優位性、優秀な人材確保等の強みを活かし、日本海側での工業生産の増加、生産拠点や本社機能の移転の動きを的確にとらえつつ、企業の立地ニーズに迅速かつ確実に応える必要がある。

このためには、北陸圏では、北陸新幹線のほか、高規格道路等の国土幹線道路ネットワークや日本海側の港湾等の交通インフラの充実に加え、防災体制を整備し、南海トラフ地震等の巨大災害時における日本海側の中核としての役割を担っていく必要がある。

7. 圏域外の人との多様な関係構築と新しい交流圏の形成

（1）北陸圏内の地域資源の磨き上げ

北陸圏は、世界文化遺産に代表される歴史・文化、国立公園等の自然資源、食材や食文化など、多彩で豊富な地域資源に恵まれている。圏域内には地域資源が多数あることから、今後とも、北陸圏にある魅力的な資源を更に磨き上げ、最大限に活用した観光を始めとしたあらゆる交流促進に取り組むことが求められる。

特に、北陸圏の自然、歴史、文化を活かし、地元の人々等とのふれあいを楽しむ体験する観光、エコツーリズム³⁷、グリーンツーリズム³⁸、アドベンチャーツーリズム³⁹や、産業観光や日本海を活かしたクルーズ等、北陸圏の新たな魅力を創造する取組を更に推進することが求められる。

さらに、2024 年 3 月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業効果や高規格道路等の国土幹線道路ネットワークの整備効果などを圏域全体に波及させるため、北陸圏の食や文化を「北陸ブランド」として磨き上げ、地域イメージの発信やサービスの向上、魅力ある観光スタイルの構築等、国内外からの観光・交流の拡大に向けて取り組んでいくことが必要である。

また、令和 6 年能登半島地震で甚大な被害を受けた能登地域では、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」を代表する景観である棚田、日本三大朝市に数えられる輪島朝市など、観光業をはじめとした多様な地場産業が地域経済を支

³⁷ 地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。

³⁸ 緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動。

³⁹ 自然、アクティビティ、文化体験の 3 要素のうち 2 つ以上で構成される旅行のこと。

えている。こうした能登地域等の観光産業において、雇用の維持や事業継続に向けた取組を手厚く講じ、地域の特性を活かした、持続可能な地域経済の再生を図ることが必要である。

（２）観光需要の回復・高まりへの対応と、交通ネットワークの更なる強化

コロナ禍の影響で、北陸圏の観光地・観光産業も大きな影響を受けた。また、観光産業における低い生産性・担い手不足の深刻化などの積年の構造的課題がコロナ禍で一層顕在化した。観光は今後とも成長戦略の柱であり、地域活性化の切り札と位置づけられており、多様な観光資源が存在し、「自然、気候、文化、食」が揃った北陸圏では、これまで以上に質の向上を重視した観光へ転換することが求められる。地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化や観光 DX 等を推進するとともに、個性豊かな地域の魅力を活かし、持続可能な観光地域づくりを推進していく必要がある。

さらに、2024 年 3 月の北陸新幹線金沢―敦賀間の開業により、首都圏との更なる交流の活性化が期待されるとともに、今後の北陸新幹線全線開業の早期実現に対する要望が高まっている。今後、国内外からの更なる誘客促進に向け、観光客の移動利便性を高める広域交通ネットワークの更なる充実・強化や、観光地間の交流・連携を支える交通結節点や二次交通・移動手段の確保と利便性の向上が必要である。

（３）新たな交流市場への対応と観光地域づくり

コロナ禍を契機とした新たな旅行形態として、ワーケーション⁴⁰、ブレジャー⁴¹のほか、高齢者等の旅行需要の喚起につながるユニバーサルツーリズム⁴²への注目が高まっている。

ワーケーション、ブレジャーは、旅行需要の平準化につながるものと考えられており、観光産業において年間を通じて安定した売上の確保は、継続的な雇用が可能となり、デジタル人材育成など人的資本の投資も進み、これらにより観光 DX の推進が図られることで、更なる効率化、高付加価値化へとスパイラルアップすることが期待される。このような取組を通じて、北陸圏の地域産業の基幹である観光産業をより一層魅力ある産業に変革することで、持続可能な観光地域づくりを進めることが求められる。

（４）関係人口の拡大

転職なき移住が実現可能なテレワークを基本とした勤務形態の普及や、若者を中心とした地方に対する関心の高まりは、北陸圏への人の流れを創出・拡大する

⁴⁰ Work（仕事）と Vacation（休暇）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

⁴¹ Business（ビジネス）と Leisure（レジャー）を組み合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと。

⁴² 高齢や障害等の有無に関わらず、全ての人が安心して楽しめる旅行のこと。

契機となっており、観光を入口として、地域を繰り返し訪れ、住民と来訪者の関係性を深める第2のふるさとづくりを推進し、北陸圏の交流・関係人口の創出・拡大を図ることが期待されている。

北陸圏では、各自治体主導でワーケーションによる誘客や体験型農業等の交流人口・関係人口拡大の取組が行われている。また、祭りや地域活動に域外の人に参加する取組も行われており、ふるさと納税も含め、北陸圏と他地域居住者との関係は多様化している。

多様な関わり方が可能という関係人口の特徴を活かしながら、北陸圏の有する様々な観光資源の活用と、二地域居住やワーケーションなど多様な暮らし方・働き方の実現を後押しする取組と併せて、関係人口の拡大と関わりの深化に向けた取組を進めていくことが重要である。

（５）新しい交流圏の形成

コロナ禍で大幅に激減したインバウンド⁴³の回復に向け、地域の自然や文化の魅力を活用した観光地・観光産業の高付加価値化等を推進することが重要である。コロナ禍以前のインバウンドでは、リピーターが地方を訪れる傾向がみられたことを踏まえ、大都市圏を入口にした北陸圏の誘客の取組が求められる。

特に、2024年3月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業と今後の大阪までの全線開業や、2025年大阪・関西万博の開催を踏まえ、「新たなゴールデンルート」として東京－北陸－京都・大阪のルートを構築し、新しい交流圏の形成を推進することが必要である。

⁴³ 訪日外国人旅行のこと。

第2部 北陸圏の将来像

第1章 位置付け

厳しくも豊かで多様な自然、魅力ある都市部と農山漁村及び活力ある産業が共生した北陸圏において、令和6年能登半島地震等からの早期復旧・復興を果たしつつ、多様な暮らし方・働き方を実現できる場を提供するとともに、圏域内外の連携と国内外との交流、関係の創出による地域づくりの推進とサプライチェーン再編成等の受け皿となることで、分散型国づくりを先導する日本海国土軸の中核圏域として位置づけ、その役割を十分に果たしていくことを目指す。

これらの概括的な方向性として以下の「将来像」を掲げるとともに、将来像の具体的な状態の達成を目指し、多様な主体が相互に連携した取組を展開する。

第2章 将来像

「住み心地・居心地よく、多彩な魅力を活かして躍動する北陸」

北陸圏の将来像を実現するために、「暮らし」、「産業」、「交流」の3つの観点から次に示す圏域づくりを目指す。

「暮らし」の観点では、震災からの生活の再建と災害に強い地域づくり、多様な価値観、ライフスタイル、ライフステージに応じた暮らし方・働き方が実現できる地域づくり、市町村界にとらわれず暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域づくり、北陸の多彩な地域資源を活かした個性ある地域づくりを通じて、「北陸ならではの暮らしの魅力」を磨き上げ、北陸圏内外の人から「選ばれる北陸圏」を目指す。

「産業」の観点では、震災からの生業の再建を図りつつ、ものづくり産業の集積と日本海に面する地域で三大都市圏と等距離にある地理的条件を活かして、新しい価値を生み出し、新たな需要を取り込み躍動するとともに、日本海側と太平洋側を効果的に二面活用する国土づくりの日本海側の要となる北陸圏を目指す。

「交流」の観点では、北陸新幹線や高規格道路等の高速交通ネットワークを活用した「新たな交流圏」の形成や、自然、歴史、伝統文化、特産物や食文化など多彩な魅力を「関係人口」として圏外の人と新しい関係を構築するなど、新しい交流・関係が創造・拡充する北陸圏を目指す。

第3部 新しい将来像実現に向けた目標

本章では、将来像を効果的・戦略的に実現するため、国、地方公共団体、経済界等の多様な主体が北陸圏のポテンシャルを活かし、協力・協調して施策や事業を展開できるよう、以下の4つの目標を設定した。

目標1 北陸圏での魅力ある暮らしの実現 ～生活環境・雇用環境の充実と安全・安心かつ環境と調和した地域づくり～

①震災等からの早期復旧・創造的復興と自然災害に強い暮らしの実現

令和6年能登半島地震や令和6年9月20日からの大雨による被災からの生活再建や創造的復興により、地域のブランド力が向上し、能登地域等の被災地における暮らしに輝きを取り戻す。

地震や風水害・土砂災害、短期間の集中的な降雪など、激甚化・頻発化するあらゆる自然災害に対するリスクがデジタル技術を含むハード・ソフト両面による災害対策により低減されることで、北陸圏において災害に強い安全・安心な暮らしが実現する。

②北陸圏の暮らしに磨きをかける新しい暮らし方・働き方の実現

若者、女性、子育て世代、シニア世代及び震災被災者の方々などが、様々なライフステージにおいて北陸圏内での就業や暮らしが選択でき、地域コミュニティの活性化が実現する。

テレワークやオンライン会議等が普及することで、効率的な時間の使い方ができるようになり、「自分時間」がつけられる暮らし方・働き方のできる地域が実現する。

北陸圏の企業や地域社会などでダイバーシティが推進されることで、人々のライフスタイルに応じた暮らし方・働き方や、性別等にかかわらず個性と能力を十分発揮することができる地域が実現する。

子育て世代などが時間的・経済的ゆとりを持てることで、望む人が安心して子どもを産み育てられる地域が実現する。

北陸圏で若者が就きたい・挑戦したい業種や職種の企業が増加することで、北陸圏域内に優れた人材の定着が実現する。

里山里海を活かした田舎暮らしや雪国文化など北陸圏の資源・魅力に興味を持つ人が増え、関係人口の拡大をきっかけに、地域の担い手候補の裾野の広がりとおわせて移住・定住が促進されることで、将来も暮らし続ける希望が持てる地域が実現する。

③都市部と農山漁村が共生した豊かさを実感できる地域生活圏の実現

北陸圏域内における公共交通等の利便性が確保・向上され、各都市内や都市間での流動が促進されることで、富山県、石川県、福井県の都市機能等の連携による相乗効果が発揮される地域が実現する。

少子高齢化・過疎化の進む中山間地域や能登地域等の被災地において、リアルとデジタルの融合による地域生活圏の構築や予防保全等の戦略的インフラマネジメントが進展し、暮らしに豊かさをもたらす生活サービスが持続的に提供され、

住み続けられる地域を実現する。

④美しく豊かな自然環境の保全と脱炭素地域づくりの実現

立山・黒部や白山などの山岳地帯から身近な里山里海までの生態系や健全な水環境が保全されることで、北陸圏の美しく豊かな自然環境を有する地域が実現する。

徹底した省エネに加え、水力発電や風力発電のポテンシャルの活用、水素等を活用した新エネルギー導入や資源循環等が促進されることで、北陸圏における脱炭素化が実現する。

目標 2 競争力のある産業の育成 ～北陸における経済・生産の一層の活性化～

①活力に満ちた農林水産業の形成

被災した農林水産業に輝きを取り戻し、農林水産業における生産性の維持・向上が図られることで、食料の安定供給が実現する。

第一次産業への興味関心の高まりにより就業者が増加することで、活力ある農山漁村が実現する。

北陸圏が有する優れた特産品や食文化に対する人気が高まることで、地域のブランド力の向上が実現する。

②競争力と魅力がある産業の形成・活性化

被災した伝統的工芸品産業等が再建・継承されるとともに、北陸圏の中核的な産業等の生産性が維持・向上することで、国際的にも競争力が高い産業が集積した地域が実現する。

イノベーションを生み出す新たな産業の創出が促進されることで、魅力的な産業が成長する地域が実現する。

経済効果の高い滞在型旅行の拠点である宿泊施設や観光施設のリノベーション、観光 DX が推進されることで、北陸圏への誘客を促進、消費額の拡大を図り、持続可能な観光地域が実現する。

③価値を生み出す力の向上と新たな需要を取り込む地域産業の活性化

他圏域や海外などから北陸圏域内への本社機能・生産拠点等の移転が進むほか、新しい働き方等の普及によるサテライトオフィスやコワーキングスペースが増加することで、地域産業の活性化が実現する。

しなやかに粘り強く対処していける国土構造により、太平洋側で発生が懸念される巨大災害に対するリスクが軽減されることで、国内企業等の安定的な経済活動が実現する。

新たな産業の創出や再生可能エネルギー導入による産業構造の転換が促進されることで、安定的・持続的に地域の雇用が維持される地域が実現する。

目標 3 日本海側の中核圏域の形成 ～日本海側圏域及び太平洋側圏域との連携強化～

①北陸圏の社会経済活動を支える信頼性の高いネットワークの形成

被災した交通ネットワークが早期に復旧されるとともに、人口減少や大規模災害リスクの中、地方部における生活圏人口の維持に不可欠な高規格道路を「地域

安全保障のエッセンシャルネットワーク」と位置付け、これらが早期形成されることで、これまでの地域・ブロックの概念を超えた圏域の形成が実現する。

グローバルサプライチェーンを支える輸送網の構築により、北陸圏域内の港湾・空港における日本海側のゲートウェイ機能が充実することで、北陸圏や隣接圏域などの国際競争力の強化が実現する。

移動のしやすさや強靱性など、求められるサービスレベルを達成することで、行政界や管理境でギャップが生じないシームレスな高規格道路ネットワークが実現する。

日本海側の防災拠点やネットワークの形成が促進されることで、太平洋側で発生が懸念される巨大災害の発生時においても、国全体で社会経済活動の維持及び迅速な復旧・復興が実現する。

目標 4 交流・関係人口の創出 ～北陸の魅力を活かした国内外との交流・関係の創出～

①北陸圏の魅力を活かした観光の活性化

被災した観光産業に輝きを取り戻し、北陸圏の伝統産業や歴史・景観・食文化などの観光資源の磨き上げ、広域周遊を含む質の高い魅力的な観光周遊モデルコース等のコンテンツの充実等により、圏域内外の交流拡大が実現する。

文化、自然、食、スポーツ等の分野で、伝統芸能等の特別な体験や自然を活用した体験コンテンツの高付加価値化等により、インバウンド観光の活性化が実現する。

②三大都市圏等との新たな交流

充実した広域交通により北陸圏域内の新幹線駅や空港の乗降客数が増加することで、交通結節点やその周辺地域において三大都市圏や海外等との新たな交流の創出が実現する。

③様々な人とつながる北陸圏

里山里海を活かした田舎暮らしや雪国文化など、北陸圏の資源・魅力に興味を持つ人や北陸に思い入れのある人が増加することで、関係人口の拡大が実現する。

第4部 主要な施策

第1章 目標1の達成に必要な広域連携プロジェクト

第1節 安全・安心な地域づくりプロジェクト（PJ1）

厳しい自然環境を有する北陸圏において、自然災害から住民の命と暮らしを守ることは最重要の使命である。近年では自然災害が激甚化・頻発化していることから、あらゆる関係者が連携・協働した防災・減災、国土強靱化の取組を一層強化していくとともに、事前防災・事前復興の観点からのハード・ソフト両面から防災地域づくりを推進する。

また、喫緊の対応として、令和6年能登半島地震や令和6年9月20日からの大雨により甚大な被害を受けた地域においては、単に被災前の姿に復元するのではなく、未来志向に立って以前よりも良い状態へと持っていく創造的復興が必要であり、被災地の未来の分岐点は、震災からの創造的復興をどのように成し遂げられるかという点にあるため、これらの希望の光となるインフラ等について、関係機関等が連携しながら、一丸となって早期復旧・復興に取り組む。

加えて、持続可能なインフラメンテナンスの構築に向けて、高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化が進展することを踏まえ、その機能が将来にわたって適切に発揮されるための維持管理・更新を戦略的・計画的に推進する。

1. 震災等からの早期復旧・復興

（1）インフラ等の復旧促進と強靱化

（2）災害廃棄物の処理促進

（3）耐震化・液状化対策による災害に強い住まいの再建

2. 防災・減災、国土強靱化の更なる強化

（1）災害に強い国土形成

（2）減災に資する地域コミュニティを活かした体制の構築

（3）災害リスクの評価・共有と防災・減災対策の重点化

（4）災害時の応援体制と応急復旧体制の整備

（5）デジタルを活用した的確な防災情報の提供・発信や災害情報の把握・共有による地域防災力の向上

（6）原子力発電所の安全・安心の確保

3. 安全・安心な国土利用・管理等による防災・減災まちづくり

（1）災害ハザードエリアにおける開発抑制とより安全な地域への居住誘導

（2）グリーンインフラを含むインフラの防災・減災機能の付加

（3）事前復興まちづくり計画策定の推進

4. 持続可能なメンテナンスサイクルの構築

（1）予防保全型メンテナンスへの本格転換

（2）広域的・戦略的なマネジメント

（3）新技術・官民連携手法の普及によるメンテナンスの高度化・効率化

（4）集約・再編等によるストックの適正化

（5）多様な主体の連携・協力によるメンテナンス体制の構築

第2節 多様性と包摂性のある地域づくりプロジェクト（PJ2）

令和6年能登半島地震の被災地域において、人口減少社会に適応しながら持続可能な地域のあり方を実現することは、人口減少に悩む多くの都市にとって希望の光となり得る。日本全体の未来を変えていくため、被災地域における暮らしと住まいの再建など創造的復興を推進する。

また、北陸圏が有する充実したこども・子育て環境、ゆとりある居住環境、豊かな自然環境など、これまで北陸圏の強みとしてきた暮らしやすさを基盤として、中核市が接続している北陸圏の地域特性も活かしながら、多様な暮らし方・働き方を選択できる地域づくりを推進する。

加えて、北陸圏で生まれ育った人が、北陸圏外からライフステージに応じて北陸圏の暮らしに戻る選択肢がある社会、価値観に応じて北陸圏外の人が北陸圏での暮らし方・働き方を選べる多様性のある社会の構築を推進する。

このような取組を推進することで、北陸圏の強みを活かし定住促進、移住促進を図る。

1. 暮らしの再建と医療・福祉・子育て支援の取組強化

（1）若者から高齢者みんなが住みやすく、2世代、3世代と安心して住み続けられる、地域コミュニティの維持・充実、定住化環境整備

（2）安心して出産・育児ができる環境や共働きを可能とする子育て支援の拡充

2. 多様な主体の参加と連携

（1）就業・起業や社会参加など就業環境の更なる充実

（2）高齢者も活躍できるエイジレス社会構築の推進

（3）外国人にも暮らしやすい地域づくりの推進

（4）ダイバーシティ・インクルージョンへの対応

（5）地域力向上に向けた取組の方向性

3. 多様な価値観に応じた暮らし方・働き方の拡充

（1）多様な働き方のできる雇用環境の支援

（2）北陸圏での多様な暮らし方・働き方の提案

（3）優れた人材定着に向けた環境整備の充実及び多様な就業環境の創出

（4）暮らしやすさのPRによる二地域居住・定住化・UIJターン等の促進

（5）若者が地域を知る機会・学ぶ機会を増やし、社会の一員として力を育む取組の充実

4. 新しい公共の領域拡大

（1）地域と企業の連携促進

（2）ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの支援

（3）地域課題解決に向けた首都圏の大学等と地方公共団体との連携及びサテライトキャンパスの誘致、支援

第3節 デジタルを活用した地域生活圏形成プロジェクト（PJ3）

全国平均と比較して人口減少・少子高齢化が進行している北陸圏において、デジタルを徹底活用することで、北陸新幹線で接続される接続型都市圏を軸として、これらの中心となる中枢中核都市や周辺の中心都市が核となった地域生活圏を形成し、中山間地域等の過疎地域などにおいても都市圏と同レベルでの生活サービス等の享受を可能とし、人々が生き生きと安心して住み続けられる地域づくりを推進する。

1. 都市間連携を通じた高次都市機能の充実

(1) 接続型都市圏の形成

2. 持続可能な生活圏の再構築

(1) 中核都市を中心としたシームレスな国土づくり

(2) デジタルを活用したリアルの充実と地域公共交通の「リ・デザイン」

(3) デジタルを活用したインフラの長寿命化等対策などインフラマネジメントの構築

3. 最適な国土利用・管理等による地域コミュニティの再生

(1) 持続可能な農山漁村の地域づくり

(2) まちなかの人中心の都市・街路空間への再構築

(3) 北陸圏の暮らしに磨きをかける優れた住環境の整備

(4) ユニバーサル環境整備、雪国の安全・安心な移動空間の形成

第4節 北陸圏グリーン化プロジェクト（PJ4）

豊かな自然環境や多様な生態系や水循環等の健全性を維持・確保するほか、中山間地域等の森林・林業や農業・農村、水産業・漁業の有する多面的機能を保持していくため、農林水産業の担い手確保や都市部の住民と地域住民との交流・連携など森林や農地等を持続的に守る体制や仕組みづくりを推進する。また、国土や地域の荒廃を防ぎ、持続可能な国土と地域の形成を図るため、国土の管理構想を踏まえつつ、最適な国土の利用・管理を推進する。あわせて、生物多様性の保全や野生動植物の保護・管理による豊かな自然環境の保全や、日本海の環境問題の解決を目指して国際協調・貢献を推進する。

加えて、自然災害の激甚化・頻発化として表れている「気候危機」を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素地域づくりを推進する。

1. 自然環境の保全と里地・里山・里海の維持・形成

(1) 美しく豊かな自然環境・水循環や里地・里山・里海の保全

(2) 最適な国土の利用・管理

(3) 豊かな日本海の保全と管理

(4) 野生鳥獣の被害防止対策の強化

(5) 自然環境保全に関する意識啓発

2. 脱炭素地域づくり

(1) 環境問題の解決をテーマとした環日本海諸国を始めとする東アジア等との国際協調・貢献

(2) 脱炭素地域づくり

- (3) 資源循環と不法投棄対策
- (4) 生活環境の改善
- (5) エネルギー技術開発の推進
- (6) 農林水産業のグリーン化、森林資源の循環利用の確立

第2章 目標2の達成に必要な広域連携プロジェクト

第1節 活力ある農林水産業形成プロジェクト(PJ5)

人口減少下においても農林水産業の持続的発展及び農林水産業を支える基盤となる農山漁村の振興を図り、食料安全保障を強化する。

また、北陸圏では里地・里山・里海が地域の財産であり、歴史・文化としての地域資源であることから、農林水産業の持続的な発展を図り、地域のアイデンティティを守り続ける取組を推進する。

1. 食料の安定供給と農山漁村の活性化

- (1) 農林水産業の持続的発展のため条件整備
- (2) 農林水産業に取り組む人材の確保・育成

2. 農林水産業の成長産業化

- (1) 農林水産業と地域食品産業の活性化
- (2) 新たな木材需要の創出、木質バイオマスの利用促進等による林業の成長産業化
- (3) 北陸圏の優れた食のブランド化と海外展開の推進
- (4) 北陸圏の優れた食をテーマとした交流・観光の強化

第2節 競争力と魅力ある地域産業形成プロジェクト(PJ6)

若者世代や女性の流出が続く北陸圏において、人口の流出を食い止め、持続可能な地域づくりに寄与するための良質な雇用、魅力的な就業機会を増やす取組を推進する。

また、北陸圏において集積するものづくり産業や特徴ある観光産業などの地域資源を活かし、国際競争が激化するなかで競争力を維持・向上させ、魅力ある地域産業の形成を促進する。

1. 地域を支える活力ある産業の創出

- (1) ものづくり産業集積とデジタル技術を活用した産業競争力の強化
- (2) DXによるビジネスモデルの変化への対応
- (3) 北陸の伝統産業のブランド化・グローバル化
- (4) 経済効果の高い滞在型旅行の拠点である宿泊施設や観光施設のリノベーション、観光DXの推進

2. イノベーション、スタートアップの創出

- (1) イノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積、産学官金との連携による起業環境の醸成
- (2) 起業意欲にあふれる人材の育成・定着と誘致、ものづくりの継承
- (3) 北陸圏における地域の関連産業・企業間の連携強化と地域経済循環の促進

第3節 産業誘致プロジェクト（PJ7）

北陸圏の有する優れた地域文化等を国内外に発信するとともに、北陸圏の有する特性を活かして、国内外の高付加価値型産業や成長産業の国内生産拠点の誘致を推進する。

さらに、首都直下地震等の巨大災害リスクに対するバックアップ機能の確保の観点から産業拠点の分散的配置が求められており、三大都市圏と等距離にある地理的優位性を活かした産業誘致を進める。

1. 地域の強みを活かした生産拠点の形成・強化

- （1）きれいな水、安価な電力と助成制度、良質な地下水、優れた企業、インターチェンジに近い優位性のPRの推進
- （2）海外や国内他地域からの企業の製造拠点・本社・研究開発・研修機能等の誘致や人材育成、誘致による地域産業の活性化
- （3）太平洋側からの本社・研究機能等企業誘致の促進

2. 新たな産業集積や産業構造転換の促進

- （1）データセンターの分散立地
- （2）再生可能エネルギー導入促進と関連産業の集積促進

第3章 目標3の達成に必要な広域連携プロジェクト

第1節 日本海側の中核圏域形成プロジェクト（PJ8）

日本海側の港湾の連携やゲートウェイ機能の充実に向けた環日本海ネットワークの形成のほか、日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部も含めた連結を強化する「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図り、ヒト・モノの流動を一層活発化させ、地域資源を最大限活用する国土構造の構築を推進する。

1. 国土軸・連携軸の結節機能の強化

- （1）道路・鉄道・港湾・空港と産業活動が連携した物流機能の強化
- （2）港湾・空港・駅・インターチェンジ等交通結節点の機能強化、アクセス機能の強化
- （3）高速交通ネットワークの充実に伴う圏域内交流を支える二次交通の充実
- （4）太平洋側の安全・安心に貢献する日本海側の防災拠点の強化

2. 国土軸・連携軸のネットワークの強化

- （1）北陸新幹線、東海道新幹線、リニア中央新幹線で形成される環状機能を含む広域ネットワークの強化
- （2）高規格道路等の国土幹線道路ネットワーク等の交通機能の強化
- （3）海域・空域の安全確保・保安対策

第4章 目標4の達成に必要な広域連携プロジェクト

第1節 個性豊かな観光地域づくりプロジェクト（PJ9）

2024年3月の北陸新幹線金沢－敦賀間の開業効果を北陸圏全体に波及させるため、北陸圏の魅力を更に磨き上げるとともに、コロナ禍による疲弊に加えて令

和6年能登半島地震で被災した観光地・観光産業の再生・発展に向けた取組を推進する。

1. 持続可能な観光地づくり

- (1) 自然・歴史・文化を活かした地域個性の構築と魅力ある観光地の形成
- (2) 伝統的な産業、自然・歴史に培われた暮らしの継承・発信
- (3) 国内外、隣接圏域との交流充実、広域観光充実
- (4) 観光産業の担い手確保・育成
- (5) 観光地域づくりの体制強化

2. インバウンドの受入環境の拡充

- (1) 受入環境の充実

第2節 新たな交流圏形成プロジェクト（PJ10）

2024年3月の北陸新幹線金沢―敦賀間の開業や、高規格道路等の国土幹線道路ネットワークにより、三大都市圏の国際空港などにつながる北陸圏において、「新たなゴールデンルート」の形成を進め、新たな交流圏の創出を促進する。

1. 交流ポテンシャルの最大限の発揮

- (1) 交流に必要な交通基盤、社会基盤整備
- (2) 国際的な文化・学術・スポーツ交流の推進
- (3) 「新たなゴールデンルート」の形成

第3節 関係人口拡大プロジェクト（PJ11）

若者世代を中心とした地方・田園回帰にもつながるローカル志向の広がりや、テレワークの普及等による働き方の自由度が高まる中、企業等におけるワーケーションの取組など、大都市圏と地方との関係性を深めるため、地域を繰り返し訪ね、住民と来訪者の関係性を深める取組を推進することで、移住や二地域居住等による地方への人の流れを創出する。

1. 人づくり・場づくり・仕組みづくり

- (1) 体験型滞在や二地域居住等の充実による関係人口の拡大
- (2) 地域課題の解決に関わる企業・人材の取組支援
- (3) 来訪者と地域をつなぐ取組の推進

第5章 目標1から目標4の達成に必要な横断的な広域連携プロジェクト

第1節 隣接圏域等との連携促進プロジェクト（PJ12）

北陸圏の強みを活かし、弱みを克服するため、合同協議会を形成して連携プロジェクトを推進している中部圏に加え、日本海側沿岸地域として隣接する東北圏や近畿圏、2024年3月の北陸新幹線金沢―敦賀間の開業等で更なる交流促進を図る首都圏など、北陸圏の将来像を実現するための目標1から目標4の達成に必要な横断的な広域連携プロジェクトとして、隣接する広域圏相互で連携した取組を推進する。

1. 北陸新幹線の延伸等による環状機能を含む広域ネットワークの強化

2. 太平洋側と相互補完する防災ネットワークの構築
3. 人々がつながり安心できる地域の構築
4. 環白山・環北アルプス地域の自然環境の保全

第2節 震災からの創造的復興プロジェクト（PJ13）

令和6年能登半島地震や令和6年9月20日からの大雨で甚大な被害を受けた能登地域などでは、人口減少・少子高齢化等により生活サービスや経済活動の維持が厳しい状況にあったなかでの被災であり、単に被災前の姿に復元するのではなく、これまでの諸課題等を踏まえ未来志向に立って以前よりも良い状態へと持っていく創造的復興を推進する。

これらの取組には、産学官民の意識変革や行動変容を促すことが重要であり、震災からの創造的復興を果たし、人口減少社会に適応しながら持続可能な地域のあり方を実現するための目標1から目標4の達成に必要な横断的な広域連携プロジェクトとして、「暮らし」、「産業」、「交流」など多様な取組を産学官民の連携により推進する。

これらを踏まえ、前章までに示した目標1から目標4の達成に必要な広域連携プロジェクトのうち、震災からの創造的復興を果たすために重要な主な取組について示す。（施策群等を集約して再掲）

1. 震災等からの早期復旧・復興及び防災・減災、国土強靱化の更なる強化
 - （1）インフラ等の復旧促進と強靱化
 - （2）災害廃棄物の処理促進
 - （3）耐震化・液状化対策による災害に強い住まいの再建
 - （4）災害に強い国土形成
 - （5）災害時の応援体制と応急復旧体制の整備
2. 暮らしの再建と医療・福祉・子育て支援の取組強化
3. 農山漁村の活性化と地域を支える活力ある産業の創出
 - （1）農林水産業の持続的発展のため条件整備
 - （2）生業再建の促進及びものづくり産業集積とデジタル技術を活用した産業競争力の強化
 - （3）北陸の伝統産業のブランド化・グローバル化
 - （4）起業意欲にあふれる人材の育成・定着と誘致、ものづくりの継承
4. 持続可能な観光地づくりと人づくり・場づくり・仕組みづくり
 - （1）自然・歴史・文化を活かした地域個性の構築と魅力ある観光地の形成
 - （2）体験型滞在や二地域居住等の充実による関係人口の拡大

第5部 計画の推進等

第1章 他圏域との連携

北陸圏では、環日本海諸国に向けた産業・物流や広域観光等における日本海側のゲートウェイ機能の強化、国土全体の強靱化に資するネットワークの多重性・代替性確保に向けた日本海側と太平洋側との二面フル活用のため、隣接する東北圏、中部圏、近畿圏及び北陸新幹線の開業で時間距離が短くなった首都圏との交流・連携を推進する。

特に、中部圏は、交通基盤整備の進展により日本海から太平洋にわたり地域の一体感がより強まりつつあり、観光や産業、物流、防災等の圏域を越えた更なる広域連携の必要性が示されたところである。このような状況を踏まえ、高速交通ネットワーク整備の進展等を踏まえた産業・観光連携や防災連携を推進する。

また、国際物流における日本海側の重要性や、太平洋側とのシームレスネットワークの確保、災害に強い多軸型の国土づくり、環日本海諸国の経済活動の活性化を踏まえた日本海沿岸地域の活用が増大している状況を踏まえ、日本海沿岸地域の振興に向けて日本海沿岸地域が連携し、日本海国土軸の形成を推進する。

その他、2024年3月の北陸新幹線金沢―敦賀間の開業や今後の大阪までの全線開業に向けた取組のほか、日本中央回廊とのネットワークの整備・拡充を進め、日本中央回廊の成長が北陸圏に波及するような連携強化を進める。

第2章 計画の実現に向けて

本計画の推進に当たっては、北陸圏を取り巻く圏域内外の経済社会情勢の変化等に柔軟に対応するとともに、計画の実効性を確保するため、北陸圏広域地方計画協議会の構成機関を始めとする関係機関等が十分に連携・協働を図りつつ、北陸圏が目指す将来像の実現に向けた各種施策の展開・具体化を推進していく。

また、プロジェクトごとに担当を定め、各種施策の展開・具体化、進捗状況の検証等を行う。

第1節 多様な主体の参画・協働

国、地方公共団体及び多様な民間主体が相互に連携し、都府県を越える広域圏ごとにその特色に応じた施策展開を図り、自主的に発展する圏域の形成を目指すため、国土交通省及び関係する国の地方支分部局、地方公共団体、地元経済界等のほか、教育機関や企業、行政等の地域内外の多様な団体が、適切な役割分担の下に協働しながらビジョンづくりに取り組む。これらの策定プロセスにおいて、地域づくりの次世代の担い手となる若者など多様な主体との対話を継続的に実施し、これらの人材の自主的な参画と協働による圏域づくりを展開する。これにより、全国で人口減少・少子高齢化に悩む地域に対して、北陸圏が地域の課題解決に取り組む先進的かつ優良なモデル地域としての役割を担う。

第2節 持続可能な圏域形成に向けた人材育成

人々の圏域づくりへの参加を促進するとともに、次世代を担う若者の自己実現のできる圏域とするため、「人づくり・場づくり・仕組みづくり」の考えの下、人々の参加意識や時間的な制約に合わせた多様な参加のレベルと機会の提供、知的欲求への訴求等、様々なきっかけづくりや情報の収集・発信、さらに、多様な主体の交流・連携の核となる圏域づくりの実践拠点の形成を推進する。

第3節 広域的な発想の下での地域連携の促進

多様な人々の要請に応え、質の高い自立的な地域社会を形成するため、国土交通省及び関係する国の地方支分部局、地方公共団体、地元経済界など、地域の関係主体の協働と合意形成を促進しつつ、関連する地域が主体的に連携し、さらに、県際間の連携をも深め適切に対応する。

第4節 地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入

将来像の実現に向けて、関係主体の合意と適切な役割分担の下、具体的な各種の施策を立案、実施する必要がある。

厳しい財政事情や長期的な投資余力の減少等を踏まえ、施策の広域性、戦略性、総合性及び実効性に留意しつつ、限られた財源、人的資源等を最も有効に活用する観点からの重点的、選択的な資源投入を行う。

第5節 他計画・施策との連携

本計画を効果的に実施するため、国土利用に関する諸計画やデジタル田園都市国家構想総合戦略、国土強靱化地域計画や各県の総合計画を始めとする各種計画と緊密な連携を図る。特に、社会資本整備重点計画（及び同計画に基づく北陸ブロックにおける社会資本整備重点計画）は本計画において示される方向性や地域戦略を実現するための基礎となる政策手段を定めるものであり、本計画の実施に当たっては、北陸ブロックにおける社会資本整備重点計画等と緊密な連携を図る。

第6節 計画の進捗管理（計画のフォローアップ等）

新たな広域地方計画においても、実施過程における実効性を担保するための適切な推進体制及びモニタリング体制を整備することが重要である。

本計画を着実に推進するとともに、実施状況を適切に評価し、その結果に応じて計画の見直しを行うなど必要な措置を講ずるため、協議会構成機関を始め関係機関等により、各種施策の数値目標を共有し、その更新等も踏まえ、十分協議しながら進めていくこととする。